

平成 27 年度第 5 回がんと診断された時からの相談支援検討委員会

－ 要約 －

日時：2015 年 12 月 14 日 13：00～16：15

場所：有楽町朝日ホール 朝日スクエア C ルーム

(東京都千代田区有楽町 2-5-1 有楽町マリオン 11 階)

出席：天野、若尾、石川、小川、岸田、小嶋、樋口、深野、前川、高山、
坂野、本橋、本多、夏目、林

欠席：稲葉、大谷

速記：藤井

(敬称略)

1) 地域統括相談支援センター・類似組織の視察結果の報告：福井・佐賀

2) 報告書作成に向けての審議

○第一部と第二部を分冊とすることを決定(報告書+資料集)

○【目次】を下記の通りの項目建てと決め、アルファベットの内容をこの項目内に盛り込むことを決めた。

(第一部：報告書)

・委員会名簿

・はじめに(事務局にてリライトする)

1. がん相談の現状と課題(高山 WG 委員長に執筆依頼する)

① 提供されているがん相談

a. 地域統括相談支援センターおよび類似組織の視察のまとめ

(石川、福井は地域統括相談支援センターに含める)

b. 自治体アンケートまとめ(事務局にて、若尾副委員長から指示のあった項目をグラフ化し、目的・結果・考察スタイルのまとめを作成)

c. 追加調査についての説明を加えたまとめ(事務局にて目的・結果・考察スタイルでまとめる)

d. H27 各地の内容

e. 機能星取表(中項目でくくり、出張相談等表記修正)

f. 相談支援チェックシート

② 利用者の求めるがん相談

- a. インターネット調査のまとめ（事務局にて目的・結果・考察スタイルで、
現まとめをより簡略化したまとめを作成する）

③ シンポジウムのまとめ（事務局にて目的・結果・考察スタイルでディスカッションを中心にしたまとめを作成する）

2. 地域のがん相談の充実に向けて（高山 WG 委員長に執筆依頼する）

- a. ポンチ絵

3. よりよい相談への提言（事務局で項目をあげ、ML にて年内に委員の皆様のご意見をいただき、次回 1/14 検討委員に文章で提示する）

（第二部：資料集）

- ・ 検討委員会委員報告
- ・ 全国 47 都道府県を対象とした「がん相談の支援体制」に関するアンケート集計結果（若尾副委員長から指示のあった項目をグラフ化する）
- ・ 追加調査実施説明・結果一覧
- ・ 全国に設置されている地域統括相談支援センターもしくは類似組織の訪問調査報告
- ・ がん相談普及啓発に関するニーズ調査（インタビュー調査含む）
- ・ シンポジウム「地域統括相談支援センターで変わるがん相談」、シンポジウム質問票まとめ、アンケート結果
- ・ 事業の実施要綱
- ・ 委員会設置規定

○有効に利活用されるよう送付先を次回 1/14 検討委員にて検討する

○患者向け冊子作成（PDF）

3) その他

○委員会規定細則改定案（原稿料追加）について

報告書原稿料について 400 字につき 1500 円とする案を上程し、了承。

○マイナンバー導入に伴う謝礼金支払い目的での個人番号提供のお願い
年間 5 万円以上の対象となる方には来年個別にお願いする予定。

以上

■平成 27 年度 第 5 回 がんと診断された時からの相談支援検討委員会

日時：2015 年 12 月 14 日（月）13:00～16:00

場所：有楽町朝日ホール 朝日スクエア C ルーム

（東京都千代田区有楽町 2-5-1 有楽町マリオン 11 階）

開会

○本多（事務局）：出席のご予定の小嶋委員がまだお見えでないのですけれども、一応定刻になりましたので始めさせていただきます。今日を入れてあとは 1 月それから 2 月ということで終盤に差し掛かってきました。報告書をまとめるという大事な時期なので、よろしくをお願いします。稲葉委員は欠席の予定です。では、時間になったのでよろしくをお願いします。

資料の確認

○天野委員長：ありがとうございます。それでは事務局のほうから配布資料の確認をお願いいたします。

○本多（事務局）：お手元の配布資料一覧をご覧ください。かなり資料がありますけど。まず、1-1 から、これは視察に行ったときの関係資料です。2-1 が目次案。目次の項目立てです。さらにその概要の骨子案というのが 2-2 です。

それから 2-3 が都道府県自治体のまとめで、5 月に行ったアンケートのまとめの 1 枚紙が 2-3-①。さらにその 2-3-②のアンケートは既にお配りしたものですけど、修正が入ったので再度お配りしています。それから 2-4-①、これが視察のまとめです。2-4-②、下にとじてありますけど、これが報告書の高山先生がご執筆されたメモのまとめです。

2-5-①がシンポジウムを開いたときの天野委員長に書いていただいたまとめの文章です。既に前回の委員会でお配りしたシンポジウムの時の質問の用紙があったんですけど、それを少し修正したものを 2-5-②としてとじてあります。

2-6-①、これがインターネット調査でのまとめです。これは概要で、2-6-②として調査の報告資料、2-6-③として appendix が入っています。今度は 2-7、これはぺらの A3 の紙ですけれども、これがこれまで視察した施設の一覧表です。2-8 がこの内容を自

治体のほうに追加調査をして、後で説明させていただきますけれども、追加調査をしたときの結果を一覧にしたものです。2-9 というのは、その一番左にある内容のところを順番を変えて、さらにもう少し分かりやすい表現に変えて並べ直したものです。

それから 2-10-①というのは、今回議論する上でメモ的なもので、事務局で作ったものです。それから 2-10-②、これがフルスペック機能というかいろんな相談機能のポンチ絵を作る上でのイメージとなるものを作りました。それを若尾先生の案と事務局の案と二つ載せています。いっぱいあってすみません。

2-11-①という、これがチェック表で、これも事務局のほうで作ったものと若尾先生に作っていただいたものになります。次に 2-12-①、地域統括相談支援センターの方向性のことについて石川委員のほうから頂いたメモになります。それから 2-12-②「地域相談支援センターのあり方について」一個の材料として作ったものです。

それから 2-13-①、これは「はじめに」という報告書のはじめの分の事務局案と、それからさらにそれについての石川委員からの案です。2-14、これは提言を考える上での事務局でメモ的に作った参考の文章です。最後に、3-1 は原稿料の改訂に関する委員会の改訂案です。あとは 1 月 14 日の出席依頼状です。以上、たくさんありますけれどもよろしく願いいたします。

○天野委員長：ありがとうございました。資料が大部にわたりますので、12 月 14 日配布資料一覧という A4 紙 1 枚の紙がありますので、こちらのほうを常に机の上に置いていただきながら資料を確認していただければと思います。

先ほど事務局からも説明がありましたが、まず本当に年末のお忙しいところを、皆様これだけお時間を割いてご参集いただきましたことを改めて御礼申し上げたいと思います。今日の会議は限られた時間ではありますが、非常に重要な会議でして、大きく分けて二つあります。

一つが報告書の項目をもう確定させないといけない会議です。二つ目は実務的なことですが、報告書をそろそろ執筆に取り掛からないと間に合わない時期になってきていますので、どのように執筆するか、また誰が書くのかということまで今日この場で決めていかないといけませんので、細かいことも含めて決めなければいけないことが多く、タイトではございますが委員の皆様のご協力をいただきながら円滑に進めたいと思いますので、よろしく願いします。

あと高山ワーキンググループ長が用務で 15 時 30 分にご退出されるということですので、

それまでにおっしゃりたいことがあればおっしゃっていただく、高山ワーキンググループ長に言いたいことがある方もおっしゃっていただくということで進めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

議事

1) 地域統括相談支援センター・類似組織の視察結果の報告（福井県・佐賀県）

○天野委員長：それでは、まず式次第に沿って進めたいと思いますが、1)の「地域統括相談支援センター・類似組織の視察結果の報告」として福井県と佐賀県の視察がありましたので、これについて最初に事務局から概略をご説明いただいて、その後に高山ワーキンググループ長、また委員の皆様から追加でコメントがあれば承りたいと思いますので、まず事務局から説明のほうをお願いいたします。

○本多（事務局）：資料の 1-1 と、それから 1-2、1-1 は福井で 10 月の 22 日に視察に伺った時のことです。福井の場合は看護協会が委託先になって、初年度の 25 年度にできた当初は駅前のところ借りて運用していたんですけども、駐車料金がかかるというかたちで看護協会内にスペースを借りて始まったというかたちで、地域統括支援センターの事業とは別立てで県の事業として事業化しているということで、相談は週 1 回というかたちでやっているということです。

それから佐賀のほうは 10 月 26 日に伺いまして、こちらは 9 月 1 日から、それまでは独自にやっていたものを地域統括支援センターの事業というかたちで 9 月 1 日から始めたということで、週 3 回の相談というかたちで月水金のみやっているというかたちで、成人病予防センターとの事業の統合を計画しているということでした。平成 30 年 1 月にそれが完成するというので、その時にさらに常設のがん支援センターになることを目指して、それに向けて準備をしているということで、それに向けていろんながん相談のニーズの調査とかそういう業種のことをやっているというところでした。簡単ですが。

○天野委員長：それでは、高山ワーキンググループ長から追加でコメント等があれば、ぜひお願いします。

○高山 WG 委員長：お疲れさまです。それでは私のほうから要点になりそうな、ここはいいなと思ったところを少し補足させていただきます。福井県看護協会さんは看護協会の中にあるということもあってだと、ちょっと考察も入っていますが、比較的電話の相談の内容は医療的なことが多いというふうにおっしゃっていました。

あと非常に県がコンパクトということもあって、当日県の担当の方、がん対策推進グループの方もご参席いただきました。「あくまでも地域統括相談支援センターではありません」というのを非常に主張されていて、それはそもそもたぶん解釈の問題だと思うんですけども、統括はできませんというところがすごくあったらしくて、看護協会の方が「統括ではありません」というのを非常に強調されて言っていたのが印象的でした。ただ、やっていることは今まで訪問させていただいたところとそう変わらないなというのが、訪問した者の印象だったと思います。

話は戻って、県の方とも協働してうまく動かれているなというのがありました。もちろんハローワークとの連携だったりとか、ハローワークの側にも相談員がいるということでハローワークのほうからお声がかかったというような研修会であったり、小児がんの施策に関しては、これは各県で非常に難しいと思っているところだと思うんですが、福井県さんに関しては現場、医療関係者のヒアリング、あとお母さんたちのヒアリングなどもおおして、大学病院の小児科のところに小児の何でしたっけ。

○若尾副委員長：ホスピタルプレイスペシャリスト。

○高山 WG 委員長：そうですね、HPS、ホスピタルプレイスペシャリストを置きたいというような声が上がって、たまたま福井県さんの中に一人その資格を取った方がいたということで、この方に看護協会を通して委託をしているということでした。本当に現場に近いかたちで、行政が医療機関でできないことをサポートしているということで、面白い例だということで拝聴してきました。

佐賀県さんに関してはこれからというところではあるんですけども、実はこれまでも関連する事業を結構やっていて、県庁の方が非常に積極的で、行ったお部屋の中にもいろんなサロン、陶芸をやったり、あの辺は焼き物も盛んですので、そんなことをやったというようアクティビティをされているような様子が掲示物からもうかがえました。

あとピアサポーター養成ではないですけど、サロンのようなものもやって、ピアサポーターの養成そのものはしていないんですけども、地域に出て。

○若尾副委員長：NPO がやっているんですかね。

○高山 WG 委員長：そうですね、NPO がやっていて、地域の中でそういった集まる機会も定期的に持ってということももう既にされていて、こういったことも今後場所を移して統合していくに従って、このあたりを全部一緒にできればというようなことを話されていて、これからいろんなものがより連携しやすいかたちになっていくのかなというような印

象を受けました。以上です。

○天野委員長：追加で行かれた委員の方からご意見、またご質問などがあれば承りますが、いかがでしょうか。若尾副委員長、何かコメントがあれば。

○若尾副委員長：ありません。

○天野委員長：特に大丈夫でしょうか。では追加でご質問、ご意見がないようですので、今ご報告を承ったということで進めさせていただきたいと思いますが、1 点、地域統括ではないということ、これは統括という言葉にこだわられていたということですが、後で議論がありますが、そもそも地域統括相談支援センター事業に該当する県もしくは施設はどれだけあるのかということも、ある程度コンセンサスを決めなければいけないということもあと事務局から聞いていますので、後で議論したいと思います。

2) 報告書作成に向けての審議

①報告書の全体構成について（目次・骨子案の確定）

②「現状と課題」の項目について

③「求められるがん相談対応」項目について

④「地域のがん相談対応の充実に向けて」項目について

⑤「はじめに」項目について

○天野委員長：それでは、次の議事に移りたいと思います。議事の 2) の「報告書作成に向けての審議」ということになります。幾つか項目がありますが、まず①の「報告書の全体構成について」という項目があります。目次と骨子案を本日確定させるということがありますので、まず資料を基に事務局からご説明いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

・資料 2-1、2-2

○本多（事務局）：前回の委員会で報告書の骨子案というのをお示ししましたけれども、その時の意見で、①と②というので「がん相談の対応の現状と課題」と、「求められているがん相談対応」というのが逆になったかたちで、それを反対にしたほうが良いというご意見が出ましたので、それを変えたかたちで作っております。

さらに最初のぺらのこっちはほうは、実際に報告書を作る上で目次としてこんな項目ではというかたちの案であります。第一部として委員会の名簿を並べた後に「はじめに」があって、さらに「がん相談対応の現状と課題」、それから「求められるがん相談対応」「地

域のがん相談機能の充実に向けて」「よりよい相談体制への提言」、これを報告書本文というかたちで行って、第二部にこれまでのいろいろな調査をしてきました自治体アンケート、さらにその視察の報告、それからインターネット調査、それからシンポジウムについてはそれぞれまとめを付けた上で二部として集約するというようなかたちにできないかという案を示させていただいております。

○天野委員長：資料のほうですが、右上に資料番号が振ってある 2-1 と、今 2-2 の内容もご説明いただいたということですかね。2-2 はまだですね。では 2-1 だけですね、今は。

○本多（事務局）：はい。

○天野委員長：では 2-1 をまず基に議論したいと思いますが、委員長から確認がありまして、1 点目は前回までの委員会で分冊にしてはどうかと、例えば結論的なものを簡略なものにして、その他の部分をまたまとめるというかたちではどうかという指摘が委員からあったかと思うんですが、それについて事務局のほうでどのように検討しているのかということをお教えいただきたいというのが一点ありますので、まずそこについていいでしょうか。

○本多（事務局）：第一部、第二部に分けるにあたって、第一部の報告書は簡潔にというかたちの方向と伺っていたものですので、そういうイメージからすると第一部の報告書の本文があって、二部のほうで調査を並べるにしても、分冊にするとかなり、まず調査のほうだけでこれぐらいのイメージになるんですね。さらに薄く報告書本文が付くというかたちですから、これが少し厚くなった程度の一冊なものですので、できたら一冊にさせていただいたほうが、分冊にすると費用的なものも掛かりますので、そのへんとか事務局としては一冊にさせていただいたらというイメージです。

○天野委員長：分かりました、ありがとうございます。あともう一点、今事務局の本多さんのほうで手に取っていただいた、それが今大体事務局として考えている現状での厚さなわけですね。

○本多（事務局）：いわゆる第二部の調査のところをとじると、このぐらいの分量になるというイメージです。

○天野委員長：分かりました。事務局から目次案と体裁等についてご説明いただきましたが、これについて委員の皆さんからご質問、ご意見があればぜひ承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岸田委員：ありがとうございます、岸田です。本多さんのほうから一冊でまとめてというかたちはあって、予算的なこともあるのでこれ以上は言えないと思うんですけども、やはり分冊の方が良いと思います。一冊でその分厚いのを僕個人だったら読む気をなくすなというのが正直なところなので、それは前回と同じように主張として述べさせていただきます。しかしそこのご予算の範囲内であったりとか、あとは事務局のほうに委ねたいと思います。以上です。

○天野委員長：今体裁についてご意見をいただきましたが、体裁の部分について何か他の委員からご意見はありますか。どうぞよろしくをお願いします。

○深野委員：私も岸田委員に賛成です。本当に去年まとめてもらった分は、分厚くてなかなか手に取れないのですね。それで第一部で概略の内容にすると、こういう相談支援センターをつくろうというのが県にとってもすぐ分かるのではないかと思います。それで分冊にしてほしいなと思います。

○天野委員長：今体裁についてお二人からご意見がありました、他の委員から追加で。高山委員をお願いします。

○高山 WG 委員長：私は第一部が何ページぐらいになるかなと思うと、10 ページぐらいかなという気がしていて、そうすると背表紙も乗らないぐらいな感じで、それにもよると思うのです。皆さんのイメージで、第一部の構成の何ページぐらいかのイメージでもだいぶ違うかなと思いますが、事務局のほうでは第一部は何ページぐらいをイメージされていますでしょうか。

○本多(事務局)：まずは10 ページから20 ページぐらい、よく厚労省の検討会のインターネットに載っている程度のイメージだと思うんですけどね。なおかつこの部分は変わらないわけですから、分冊にしても結局これになっちゃうんですけどね。一般の人に分かってもらいたいところは、インターネットのところで表とかは分かるようにするという方向であれば、ガイド的なものにはなるのではないかと事務局としては考えているんですけど。

○天野委員長：今10 ページ程度というふうなご意見がありましたが、それであれば分冊にする意味はないのではという意見もありましたが、委員の皆さんはそれでご納得、大丈夫ですか。ありがとうございます。では分冊にはしないという方向でいったんここで決めさせていただきます。

その上で目次案が第一部と第二部で出てきています。これは前回の議論を踏まえて事務局およびいわゆる医療者の立場の委員の方にも一度ご参集いただいて、ご意見などもいた

いただいた上でこういったかたちになっていますが、これについてご意見等がもしあればぜひお願いします。目次案についてはいかがでしょうか。

○本多（事務局）：今のに関連するんですけど、石川委員からのご提案で最初メールベースであって、第一部の「がん相談対応の現状と課題」というところにもう少しまとめのところを入れたりしたらどうかというようなご意見もあったんですけど、それは先ほどの説明で報告書本文はそんなに分厚くしないということで、後ろに持っていくというかたちでということで先ほどご説明させていただきました。このへんについて、もし石川委員のほうでご意見があれば伺っていただければと思います。

○天野委員長：石川委員、もしご意見があれば、いかがでしょうか。

○石川委員：私の中のイメージは、まとめといっても各 1 ページか 2 ページのイメージです。シンポジウムとかはあまりまとめには入れないと思いますが、先ほどから皆さんがおっしゃったのと同じで、報告書を読む方は分厚いとそれだけで読む時間がないと思ってしまう方が多いので、できるだけ多くの方に手に取っていただいて、なおかつはじめの十数ページとか 20 ページ程度で全体が把握できるとよいと思いました。

ヒアリング調査も短期間で非常に丁寧に聞き取り調査をされていますし、せっかくなので、そのまとめも 1-2 ページであれば載せた上で現状と課題というふうにしたほうが全体構造が分かりやすいかなと思いました。ただ、今日資料を見させていただいたら、患者さんのニーズ調査とかはかなりまとめもボリュームがあるので、そのボリュームですとやはり量的にきついで、最終的には今のままでまとめは資料のところということでよいと思います。

○天野委員長：では、項目についてはこれのままでいいということで承りましたが、他の委員からご意見はありますか。

ちなみに、分冊にしないとなっているんですけど、今石川委員からも重ねてありましたが、やはりボリュームがあると思われるとそれだけで読む気がうせるということがあるので、例えば第一部のはじめに明確にここがまとめなんだよと分かるようなかたちで、1 ページ仕切りのようなページを作っていただくというか、そういったふうな対応というのは可能ですかね。

○本多（事務局）：それは全体のまとめというかたちですか。

○天野委員長：ここが第一部でここが第二部で、第一部の部分はまとめだと。第二部の部分は読むなどとは言いませんけれども、参考資料的な意味合いだという書き方にしないと、

たぶん皆さんどこからが第一部でどこからが第二部かも分からないような体裁だと厳しいかと思ったので。

○本多（事務局）：報告書本文がまだどうなるかはこれからですけれども、本文の中で、その本文の説明のところに関係する資料のところはここだというのが分かるようなかたちに来たらなというイメージなんですけど。

○天野委員長：ありがとうございます。他にご意見は大丈夫でしょうか。どうぞ深野委員お願いします。

○深野委員：例えばシンポジウムのことについては、まとめて 2 枚にしてありますでしょう。それを前に持ってくるほうがみんな目に留まりやすいような気はするのですが、いかがでしょう。

○天野委員長：今のご指摘について事務局のほうで何かコメントはありますでしょうか。

○本多（事務局）：インターネット調査のまとめはかなり長いですが、それ以外のところはみんな 1 ページのあれなので、確かにそのまとめのところだけを最初に「各調査のまとめ」という項目を作ってそこに集約して、さらにそこから「がん相談の対応と現状」というところから以下始まるというような構成も、今伺っているとありかなとも思っております。

○天野委員長：若尾副委員長何かコメントはありますでしょうか。

○若尾副委員長：インターネット調査は確かに長いですが、やっぱり前半部分でまとめがあったほうが分かりやすいですかね。それでインターネットの部分もさらにこれのサマリーを作って、そこが見られた上での「こういう調査をしてこうだ、こういう調査をしてこうだ、全体でこうだ」というのがはじめにあったほうが流れはつかみやすいのではないかと思います。

○天野委員長：今の若尾副委員長からのご指摘のような対応は可能でしょうか。

○本多（事務局）：では、それぞれの調査を 1 ページもしくは 2 ページというふうにして、それをまとめたところをまず最初に作るというようなかたちでよろしいですか。

○天野委員長：はい。それで委員の皆さんはよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきますと思います。目次案について、他に何か項目についてご意見がなければこれで確定として、もちろん後で大幅な修正が必要になった場合は立ち戻りますが、基本的にはこれでよろしいということで大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは次に、今資料の 2-1 を見ていただきましたが、2-2 を見ていただいて、報告

書の骨子、目次案について事務局から提示いただいているものがありますが、これは今のディスカッションでも多少入ってはいましたが、これについて委員の皆様からご質問、ご意見はありますでしょうか。

○本多（事務局）：すみません、1 点忘れていました。題名のところで「がん相談対応の現状と課題」という題名になっていますけど、これは石川委員のほうから対応を取ったかどうかというご意見があったんですが、このへんの文面はどうでしょう。

○天野委員長：それは「対応」という言葉が不要ではないかという指摘が石川委員からあったということですね。趣旨としては、石川委員ちなみに何かコメントはありますか。

○石川委員：がん相談というと広くいろいろな機能が入ると思いますが、「対応」としてしまうと現実的な業務的なところのイメージが強くなるので、広い意味でがん相談全体を捉えるために「対応」というのを抜いたほうがいいのではないかと思います。

○天野委員長：取っても特段問題はないと委員長としては考えますが、取るということでもよろしいですか。では、取るということを進めさせていただきます。その上で資料 2-2 についてご質問、ご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○本多（事務局）：それでいくと、その下の「求められるがん相談対応」の対応も取るというかたちでいいんですね。上のほうだけ？

○天野委員長：そうすると例えば「よりよい相談体制の提言」は体制と対応はどう違うんだという話になりますが、体制と対応を全部取ってがん相談という言葉でいいのではないかなと思いますが、いかがですか。

では、「よりよいがん相談への提言」とかいうかたちで、体制と対応を全て取って「がん相談」という言葉で統一したいと思います。では資料の 2-2 について、ご質問やご意見はありますでしょうか。

○若尾副委員長：今こちらの 2-2 の資料で、1 番が自治体アンケートや視察結果の要約が出てきて、地域統括相談支援センターや類似の現状が示されると。②の「求められるがん相談」のところでは、このインターネット調査のニーズを出すというところなんですけど、インターネット調査の中にも現状を表しているようなところがありますけど、その切り分けはちょっと難しいのかなというのを考えていて、逆に①の中で「がん相談の現状」という割にはコンテンツが少ないのかなと。

がん相談はそれだけではない中で、この調査の本当の相談の全体像みたいなのは①のほうにも持っていったほうがいいのかないかなと思いつつながら調査の結果を見ていたんですけど、

①が「がん相談の現状」と言ってしまうと、出てくるのは地域統括関係の話だけですので、ちょっと中身が合わないのかなという気がしております。

○天野委員長：今のご指摘について事務局のほうで考えはありますでしょうか。お願いします。

○本多（事務局）：それはちょっと議論が出た中で配分とかを変えればということ。

○天野委員長：では基本的に今の若尾副委員長のご指摘のとおりで大丈夫ということでしょうか。

○本多（事務局）：というか、まだその項目立てのところの議論が進んだ上であればそれでもいいんですけど。

○天野委員長：では、もうちょっと議論を深めてほしいということなので、他に追加で今の若尾副委員長のご指摘に関連してもいいですし、それ以外でもご意見があればぜひいただきたいと思いますが、いかがですか。石川委員、お願いします。

○石川委員：若尾先生のお話にもあって思ったのですが、要は支援を提供する側と受ける側というように先ほど目次案が決まったばかりですが、そういうようにに分けたらすっきりはするかなと思います。ちょっと項目案は浮かばないのですが、提供する側としてはこういう現状と課題があって、支援を求める側としてはこういうニーズがあってというような整理をして、その後その両方を合わせて充実に向けてこうしていくというような流れのほうで整理がつくのかなと思いました。

○天野委員長：では、①と②をそれぞれそういうふうに切り分けるということですね。つまり①が提供されているがん相談についての内容で、②が受け手側のニーズということに絞るとということになるかと思いますが、そうするとタイトルの名前がこれでいいのかということですね。何かそのあたりについて、さっき決まったばかりではありますが、例えば最初にご提案いただいた若尾副委員長から何かこういったタイトルがあり得るのではないかといったご意見はありますでしょうか。

○若尾副委員長：現在提供されているがん相談、そのままずばりですけど、①のほうで「提供されているがん相談」で、②のほうで「利用者の求めるがん相談」みたいなかたちですかね。ほんとマイナーチェンジになります。

○天野委員長：今マイナーチェンジというふうなご指摘がありましたが、より明確にするということで、例えば②のところは「利用者が求めているがん相談」というかたちにして、そうすれば提供側と受け手側がより明確になるかと思いますが、他にご意見がなければ今

の整理にしたいと思いますが、大丈夫ですか。ありがとうございます。

それでは追加で他にご意見があればぜひ承りたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○樋口委員：ひとつ、質問になるのですが、利用者が求めているがん相談を提供するのが正解なのか、提供する側と利用する側と双方の現状と課題を踏まえて整理した理想像を提示するのか、どちらなのかなと思いました。

○天野委員長：委員長の考えですが、基本的にがん相談は利用者の声ありきだと思いますが、一方で相談支援体制の限界というものも今回見えてきている面があるので、最終的には大切なのは利用者の声だけれども、現在のいわゆる医療資源の中で何ができるのかというところを見出していくような方向性になるのかなとは思っています。

ただ、一番重要なのは利用者の声であるのは間違いないと思います。他にご質問、ご意見はありますか。大丈夫でしょうか。事務局からお願いします。

○本多（事務局）：今みたいなかたちにすると、いわゆる前回の議論でもあった現状と課題というかそういうような区分けのところがぼやっとしてしまう気がするんですけど。

○天野委員長：高山ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：それぞれで現状と課題なのかなと思って私は伺っていて、利用者が求めているがん相談の現状と課題で、提供する側のがん相談の現状と課題で、そこをまとめたのが、ではどうすべきかというその下に位置づけられるのかなというふうに伺っていました。

○天野委員長：両方現状と課題ということを入れるようなかたちですね。利用者の課題って何なんだという感じですけども、でもまあそういうことですね。

○高山 WG 委員長：ニーズが満たされていないというのが課題なのかなと。

○天野委員長：なるほど、分かりました。ではそういった整理でよろしいですかね。事務局のほうはそれで大丈夫ですか。

○本多（事務局）：特に「現状と課題」と入れなくても、内容はそうだということかたちでという表現でいいですか。

○高山 WG 委員長：入れてもいいし。

○天野委員長：入れていただくということでもいいですかね。両方とも「現状と課題」というかたちで。

○樋口委員：それか「①現状と課題」という大見出しに利用者側、提供側という小見出し

を付けたかたちでもいいのかなと。

○天野委員長：今樋口委員から大見出しをつけて中見出しで小見出し、よく分かりませんが、分けてはどうかという。それについて皆さんうなずかれていますので、そういったかたちでよろしいですか。では「現状と課題」という項目の下に提供側と利用者側でそれぞれ分けるということをお願いできればと思います。

○本多（事務局）：確認ですけど、共通のタイトルは「がん相談の現状と課題」として、その中に現在提供されているがん相談①、②、利用者の求めているがん相談とそのような表題でよろしいですか。

○天野委員長：はい、それをお願いします。他にご質問、ご意見はありますか。お願いします。

○前川委員：全く初歩的な質問なんですけど、これを作ってこれを見る対象者はどなたですか。

○天野委員長：重要な指摘だと思いますが、もちろんインターネット等で提示するので不特定多数の方が閲覧可能とする予定ではありますが、ターゲットはどこにするとか配布先とかも含めて、今お考えがあればお願いします。

○本多（事務局）：がん対策の関連の行政関係、それから拠点病院とそれに関わっている関係機関の方、さらにあとはがん患者の方、一般だと関心がある方という。

○林（事務局）：一般の方宛てに送るようにはしていませんが。

○本多（事務局）：ホームページで。中心はがん対策の行政関係、それからそれに携わっている関係者の方、がん患者の方というイメージです。

○天野委員長：送付先は都道府県のがん対策主管課と、あとはがん診療連携拠点病院の相談支援センターにも送るんですかね。となると、もちろん見られることは誰でも見られるけど、主たるターゲットは行政関係者であり、相談支援を提供している側になるという理解でよろしいですか。

○本多（事務局）：はい。

○天野委員長：それを踏まえて前川委員、お願いします。

○前川委員：今までもいろいろピアサポーターの冊子とか配布されていますけれども、相談支援センターなど配布先によっては「これどうするの？」というふうが無駄になっていることが多々あると聞いております。

今回は、そういうことのないように何か、誰が考えるのかということになりますが、「困

のよ、これどうしよう」という配布先と、逆に足りないところもあります。ぜひ有効な配布をお願いしたいと思います。

○天野委員長：今の指摘について事務局は何かコメントがありますか。

○本多（事務局）：報告書自体はホームページにも載るということで、だから周知徹底することを中心に、それもホームページでやるしかないのかもしれないんですけど。

○天野委員長：よくあるのが、私も患者会ですがいろいろな研究班から報告書を送っていただくんですけども、大量に送られてくると「あ、またか」みたいな感じでスルーしていくんですけどね。それで、重要なものが本当に目に届かないということがあるので。事務局から何か追加で。

○林（事務局）：すみません。報告書の送付先については厚生省から指導がありまして、それに沿ってお送りしています。今年度についても昨年度と同様にというお返事を大谷さんからいただいています。都道府県と拠点病院と、あと、何とか委員会と都道府県拠点病院にある何とか協議会。（追記：正しくは「がん推進協議会委員」と「がん療連携協議会委員」）

○本多（事務局）：がん対策の協議会ですね。

○林（事務局）：そういうところにその人数分ということで 10 冊ずつ送るように言われてお送りしまして、昨年度の場合は 10 冊では足りないということで追加注文を受けた県も幾つかありました。

○天野委員長：昨年度までは恐らく厚生労働省と事務局とで協議して決めていただいている、委託事業というのはそういうものだと思うんですけども、有効利活用いただくということが重要なので、今日は協議できるかどうか分かりませんが、送付先や利活用いただくための方策についてもこの委員会で議論できればと思いますので、次回の委員会ではそれについても議題に入れていただければと思いますのでよろしくお願いします。ただ作ってただ送るだけではすごくもったいないので、有効な利活用の方法を検討したいと思いますので、よろしくお願いします。他に委員から。

○若尾副委員長：最初の話にまた戻ってしまうんですけど、やはりこの最初の部分で「がん相談の現状と課題」で①で提供されているがん相談、②で利用者が求めるがん相談としたとき、②はこれでいいんですけど、①がメインのプレーヤーである拠点病院の相談支援センターの話が全然ないんですね。入っていない中で「提供されているがん相談」と言い切ると、ちょっと片手落ちかなという印象が出てきてしまいます。

ここで結局「提供されているがん相談」と言いながらも、中身は地域統括と類似組織の話しか出てこないわけですね。そうすると、ちょっとタイトルと乖離しているんじゃないかと。だから最初の「はじめに」で地域統括の話が出てきているので、ここは地域統括に限ってもいいのかなというのを感じました。

○天野委員長：今のご指摘を踏まえると、かっこをして（地域統括相談支援センターを中心に）と付けるか、それか他の地域統括相談支援センター以外の相談支援についてもどなたかに書いていただくかしかたぶん方法はないと思うんですけども。今から書いていただくとすると、ほとんど若尾先生に書いていただくみたいなかたちになってしまうと思うので、どうでしょうね。

一つの現実的な案としては、かっこをつけて「地域統括相談支援センターを中心に」とするしかないような気がします。それでよろしいですか。では、そういったかたちにしたいと思います。他に追加でご質問やご意見はありますか。

では、おおむね骨子と目次案はこれで今の議論を基に進めていくということになりますが、今までの部分、第一部のそれぞれの項目をどなたが執筆していただけるのかということについて、事務局のほうでもしお考えがあればここで提示していただきたいと思いますが、よろしいですか。

○本多（事務局）：前回のときも少しお話がありましたけれども、「がん相談の対応の現状と課題」の部分のところはシンポジウムするときも高山先生にご説明いただいたので、高山先生にお願いできたらと思ってはいたんですけども。

それから、あと次の項目の「求められるがん相談」は今度 1 になってしまいましたけど、それと「地域のがん相談の充実に向けて」というのは、前回の時はここのところをもう少しあり方のことを議論してからということだったんです。その議論を受けてどなたかという話なんですけど、連続性というかたちでいくとまた高山先生にお願いするのはどうかなと思うんですけど、かなり負担になってしまうので、そのところは皆さんのご意見を受けて考えますけど。

○天野委員長：つまり第一部の「よりよい相談体制の提言」とかもあるかと思うんですけども、そういったものも踏まえて。

○本多（事務局）：提言などは今日ご議論いただいたもので事務局のほうでまとめるなりにします。

○天野委員長：提言は事務局でまとめていただけると。そうすると、それ以前の部分は「は

じめに」とかはどなたが書かれるんですか。

○本多（事務局）：これも事務局のほうで。これは後で議論になりますが、事務局案について石川委員から意見が出ましたけど。

○天野委員長：分かりました。では、「はじめに」と最後の提言は事務局が書いて、それ以外の部分は高山ワーキンググループ長に依頼してはどうかというのが事務局の案ですが、まず提案された高山ワーキンググループ長、ご意見があればぜひいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高山 WG 委員長：あとはテイストも合わせないといけないので、まとめの部分も関係はしますが、たぶんばらばらに書くこと自体が非常に難しいんじゃないかと思うので、書いた下案にご意見をいただいてというかたちを取れるのがいいと思います。下案がいつできるかというのがちょっと今一番不安なんですけど、すみません。

○天野委員長：過重なご負担になるのは全く本意ではないので、そのあたりはどうでしょう。今おっしゃった下案というのは。

○高山 WG 委員長：この①、②、③の部分だと思うんですが、今たぶん二部の資料のほうに入っていると思いますが、シンポジウムとか都道府県のアンケートとか、そのあたりはそれぞれもまとめていただいていますので、それを基に書くというふうになるのかなとは考えています。

ただ、私も一つ視察のレポートを書いている、すごく難しいなと思ったんですね。何を抽出したらいいのかなということですごく迷いながら、何を書いたらいいのかなというところがすごく難しかったので、そのあたりを議論いただいて、そんなのが要素としてあらかじめ出ている方向性はある程度は固まるかとは思っています。そこを早く議論していただければ下案は何とか書けるかと思っておりますので書いていきたいと思っております。

○天野委員長：できるだけご負担を増やすことがないようにしたいんですが、高山ワーキンググループ長が各地域の統括相談支援センターを視察された際に考察を確かまとめていただいていたかと思っております。その考察の部分がかなりまとまっているので、少なくとも地域統括相談支援センターにおける現状と課題という部分では、その部分を中心に書いていただくのが望ましいのかと考えています。今、高山ワーキンググループ長から発言がありましたけど、それに対して事務局はよろしいですか。

○本多（事務局）：視察を通してとか全体のところを高山先生のほうがかなり把握されて、確かに今説明がありましたように、書いていただいた視察のところはかなりまとまってい

るので、そこをまとめれば報告書本文のあれにもなるのかなという印象を受けています。

○天野委員長：一方で、できるだけ体裁をまとめるべきというワーキンググループ長からのご意見があったので、では事務局と高山ワーキンググループ長でまとめていただくとしても、負担が過重になるようであれば事務局と高山ワーキンググループ長との協議で、場合によってはどなたか他の委員に執筆を分担していただく場合もあるということでこの委員会として決めたいと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。

では、この部分については事務局と高山ワーキンググループ長に書いていただいて、場合によっては他の委員に負担を求める場合もあるということで決めたいと思います。他に今の骨子や目次案について追加でご意見がなければ次の議事に進みますが、ご意見はありますか。

では、この議事についてはこれにて終了とさせていただいて次にいきますが、今が資料の 2 ですね。2-1 と 2-2 について議論したわけですが、続いての資料が 2-3 以降あるわけですが、次の議事について事務局からまたご説明いただけますか。

・資料 2-3

○本多（事務局）：まずこのまとめの文章はお読みいただいた上で何か修正がありましたら対応しますので、そういうかたちでお願いします。

それからご議論いただきたいのは、お配りした表です。この機能の表とかで、先ほども冒頭で天野委員長からもお話がありましたけど、地域統括センターをどこまで認めるかというところで、お配りした紙だと緑のところ、佐賀のところまでを地域統括の色にしてありますけれども、高山ワーキンググループ委員長が書かれたものだとこれに石川を入れて 12 個の地域統括支援センターという認識がされていますけど、そのところをどうするかというところが。

○天野委員長：今事務局からご指摘いただいたのは重要な論点なので、ディスカッションを今日必ずするんですが、その前に資料として今お配りいただいているものがあるので、たぶんそれについてこの場でご意見があれば伺っていたほうが良いと思いますので、すみません、戻ってしまって恐縮ですが、まず 2-3 ですね。2-3-①と②ということで、アンケート集計結果というものが事務局から出していると思いますので、まずこれについて念のため事務局から簡単に補足いただけますか。

○本多（事務局）：アンケート集計結果は、これは先ほどお示した表とか、いわゆるこの星取表というものを作るときに、自治体に確認しないといけないということで送るとき

に、そもそも機能の項目の表現がこれでいいのかということで追加調査をしました。

それは既に皆さんにお配りしていますが、その過程の中で、島根県から修正したいというのがあったので、この修正版のところではちょっと後ろのほうで、たぶん 18 ページとかで赤字になっていますけど、島根県のほうからの修正があったのを入れたので、基本的にはそこが変わっただけです。

○天野委員長：ちょっとすみません、委員長からの確認ですが、この 2-3-①で一枚紙で示していただいている集計結果というまとめの文章があるんですが、これをそのまま報告書に掲載する予定であるということによろしいですか。

○本多（事務局）：はい。それが先ほどの今日の議論で第一部のほうでこういう調査をまとめるという、これを第一部のほうに持っていこうかとは思っていますけど。

○天野委員長：では、いずれにしてもこの 2-3-①の文章が現在事務局から出ている報告書に掲載する文章ということになるかと思いますが、2-3-①の文章、後でというか委員会後にもご意見をいただくことは可能とは思いますが、もしこの場で 2-3-①の文章に今ざっと目を通していただいて、この部分をもっと強調すべきではないかとか、こういったことを追加で記載すべきではないかということがもし委員の方からご指摘があれば承りたいと思います。また、2-3-②の集計結果本体についても何か記述等でご指摘やご意見があればこの場で承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○若尾副委員長：この①のほうは私が書いたんですが、①の前提となっているのがこの今日の②の資料を基に書いています。

①の資料を作るにあたって今年の 6 月にやったアンケートを基に作って、それを基に①を作ったんですが、今のお話によると島根県については修正がされているということで、これはじゃあ 6 月ではなくて、いつの時点のものであって、それに対するまとめを求められているのか、ちょっと今話を聞いて全く分からなくなってしまったんですが、どうなっているんですか。

○本多（事務局）：島根県のほうからこれを機にこの赤字になっているところを入れてほしいという要望があったものですので、11 月修正版というかたちで今日お配りしたんですけど。そうすると他のもみんな 11 月に合わせないといけないということになってしまうのであれば、それがおかしいということで、また 5 月のものに戻すと島根に話しますけれども。

一応ここに出てくる全自治体のところ、全というか視察したところにはアンケートをし

て、その結果島根だけこういうふうに修正してほしいという意見があったので修正したんですけど、そうやると全体が崩れるというのであれば、またちょっと修正版ではないのにするというかたちもあるんですけど。

○若尾副委員長：この島根の修正は入れるのはいいと思うんですけど、この 11 月のアンケートは 11 月のアンケートとしてちゃんと結果がまとまって報告書に含まれるという理解でよろしいでしょうか。

○本多（事務局）：アンケート自体は 5 月 6 月の時点というかたちで。

○若尾副委員長：いやいや、11 月に追加調査をしていると思われるんですけど、その部分の結果はどこに反映されるんですか。

○本多（事務局）：これはここにではなくて、星取表のほうだけです。

○若尾副委員長：星取表ではなくて、星取表はそのアンケートの結果であって、アンケートをやったという事実とその結果どうであったかという報告の部分が今欠如しているじゃないですか。

○本多（事務局）：このアンケートを追加調査したというわけではなくて、星取表になっている項目について追加調査をしたというかたちです。

○若尾副委員長：その事実が何も書いていないんですよ。いきなり星取表が出てきちゃっているわけですね。そこが抜けているんじゃないですかということと。

○林（事務局）：2-8 は？

○若尾副委員長：ありますか。

○林（事務局）：2-8 が追加調査のそのものの結果です。

○若尾副委員長：だから結果を聞いているのではなくて、いつどういう調査をしたかということが、事実がないままに結果が出てきているのはおかしいんじゃないですかと言っているんですよ。そうしたら、この 6 月のに反映しているとか話がごちゃごちゃになっているので、6 月の時点でやってさらに修正したのがこちらであって、さらにもう一回調査をしていると。それでその調査の結果がこうであって、それをまとめたのが今の A3 の横になっている。結果はすぐに出るわけではないですよ。

○林（事務局）：というか、たまたまこちらの調査をしたときに、こちらを直してほしいという要望が来たということ。

○若尾副委員長：だからいいですけど、その調査をしたという事実が今全然どこにも書かれていないですよ、11 月に。

○林（事務局）：まとめとして、ですか？

○若尾副委員長：はい。

○林（事務局）：分かりました。

○若尾副委員長：それが、報告書から見ると、「なんでこれがいきなり出てきたの？」という話ですよ。

○本多（事務局）：そこの記述は後で考えます。これはあくまでこれの追加調査ということではなくてということだと思っんですね。だから、そこの記載をどうするかは考えますけど、あくまでこの追加調査ではないということです。

○天野委員長：あと、先ほど委員長もそのまま言ってしまったんですが、2-3-①はこれは若尾先生に書いていただいたということですね、事務局ではなくて。それはちゃんと事務局で若尾先生に依頼して書いていただいたと説明してください。事務局が書いたというのは、それは若尾先生にお願いをしておいてちょっとあり得ない説明ですので。

○本多（事務局）：申し上げたつもりだったんですけど、すみません。

○天野委員長：他に何か。

○高山 WG 委員長：先ほど話に出ましたが、島根県の修正はいいと思っんですけれども、あくまでも 6 月時点の話が間違っていたから修正をしたということではよろしいですか。11 月になって変わったから修正をしたというのでは、たぶんそれは入れるべきではないと思っいます。6 月時点の事実の誤認があったからということで、6 月時点のものとしてここが修正ということで、それでよろしいですか。

○林（事務局）：と認識しています。

○天野委員長：他に 2-3-①、②についてご質問、ご指摘、ご意見はありますか。岸田委員、お願いします。

○岸田委員：2-3-①が集計結果のまとめになっていると思っるので、1 点ちょっと補足があるとすれば、パーセントのところとかもあったりするので、個人的にはグラフとかがあればいいと思っいます。

すると、どういうふうな、多いんだ少ないんだというのも見やすいなと思ったので、補足としてちょっと入れていただきたいなというのが個人的な意見です。

○天野委員長：今のご指摘については、2-3-①に対してグラフがあるべきなのか、それとも 2-3-②の中でグラフがあるべき、どちらの場合で。

○岸田委員：今は 2-3-①に関して言っていましたけれども、②に関してちょっと委員

の皆さんのご意見を聞いて、必要であれば適宜入れるという方向でもいいのかと思います。

○天野委員長：今の指摘は 2-3-①についてですが、これについては文章がフィックスした段階で、この文章を基に必要なデータについては事務局のほうでグラフを作成していただくことは可能でしょうか。

○本多（事務局）：グラフは作れると思います。

○天野委員長：では、図示していただけて見やすくすると。2-3-②についてはいかがでしょう。委員の皆様からグラフ等が必要とかはありますでしょうか。

確かに 2-3-①は散文というか文章で書かれているので、グラフもあつたほうがより可視化しやすいと思いますが、2-3-②のほうは表である程度示されているので、グラフはなくても何とか読めるかなという気は委員長としてはしますが、特にそうではなくてグラフが必要というご指摘があれば作っていただきますが、大丈夫ですか。

では 2-3-①についてだけ事務局のほうで確定された文章を基にグラフ等を作成していただくことをお願いしたいと思います。他に 2-3-①、②についてご意見は大丈夫でしょうか。お願いします。

○樋口委員：2-3-②のについて、やはりただでさえ報告書全体として文字ばかりなので、例えば 13 ページのように、この項目はこのくらいあるんだとボリューム感が分かった方がよい項目については円グラフなどで図示化した方が見やすいのかなという気はします。

○天野委員長：先ほどグラフはなくてもというふうに委員長のほうで言ってしまったんですが、あつたほうがいいのかというご意見が今ありましたが、委員の皆さんもうなずかれていますので、2-3-②についても全てではないけれども分かりづらいものについては、一部グラフをまた事務局のほうで作っていただくということをお願いしてもよろしいですか。

どれが必要かということについては、2-3-①の文章を若尾副委員長に執筆いただいているので、若尾副委員長のほうでこれが必要ではないかと思うものについては、若尾副委員長からご提示いただいて、それを事務局でグラフを作っていただくということをお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にご意見はないですか。では 2-3-①と②についてはこれにて終了とさせていただきます。

・資料 2-4

○天野委員長：次が 2-4 関連の資料ですね。これが①と②があります。これについては、一枚紙のほうはこれは高山ワーキンググループ長に書いていただいたという理解でよろしいですか。

○本多（事務局）：全て高山です。

○天野委員長：もちろん 2-4-②の本文もそうなのですが、これは一枚紙のまとめもその後の本文も高山ワーキンググループ長に執筆いただいたということになっています。

1 点ちょっとすみません、細かい質問なのですが、一番最後のほうのページで見え消しに大量になっているのは、これは要は別の A4 の一枚紙にまとめたという理解ですか、このメモという部分は。最後見え消しになっている。

○高山 WG 委員長：見え消しはいらなかったもので、消していただいてよかったんですけど。

○本多（事務局）：失礼しました、印刷してしまって。

○天野委員長：そのまま印刷されているだけということですね。

○本多（事務局）：そうです。

○天野委員長：分かりました。これは高山ワーキンググループ長にまとめていただいている、今までも何度か出していただいている資料なので特にご議論はないと思いますが、ただ追加で何か見え方とかまとめ方でご質問、ご意見があればということですが。高山ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：すみません、私は石川県については地域統括なのかなと思って何となく分からなくなってきたように書いてしまったんですけど。「財源は一緒だけど地域統括ではありません」のパターンですか、これは。

○本多（事務局）：そのような受け答えをしていたと思ったんですけど、でもここをどう、もう一回向こうに確認してみますので、地域統括センターとして受け取っていいですかということを再度確認……、それとももうこちらで高山先生のほうで判断することなのか。

○高山 WG 委員長：何をもち地域統括と定義したらいいのかというのがたぶんはじめの時から議論で、やってみただけやっぱり分からないというところと、あと地域によっての解釈の仕方によって、同じ財源を使っていたら地域統括かなと思っていたりしていたのに、今度は同じ財源を使っているけど「いやいや、違います」みたいなところが現れて、それをどう扱うのかを決めてもいいのかもしれないですけど、たぶんどこに聞いても結局最終的に分からないと思います。

○天野委員長：今この委員会が「地域統括相談支援センターです」と言えば、たぶんそうなるのでしょうか。要は今一番焦点になっているのは、石川が入るのか入らないのかというそこですよ。

○本多（事務局）：補足ですけど、さっきの自治体アンケートをした段階の時では、向こ

うの答えてきたものについて入れているんですけど。あとその中でも京都だけは実際にその後視察に行って、その時に強く向こうから言われたものですので、報告書を作る段階に間に合ったので京都も入れてしまったんですけど。

○天野委員長：京都も含めた京都、石川のあり方について、地域統括ではない相談支援センターを統括されている若尾副委員長から、何かお考えがあればいただきたいと思います。

○若尾副委員長：戻ってしまいますけど、2-3-②のところの9ページですか、やっぱり財源で分けるんですかね。ただこの財源で、これもたぶん県によって名前を変えていたりするんですけど、都道府県健康対策推進事業あるいは都道府県がん対策重点事業とか、このへんのは地域統括の中なのかなと思っております。それに対して、京都で最初にやった雇用対策とかそういうのは違うと。あと地域医療再生基金とかは違いますけど、ある時点で健康対策推進事業に移ったものは地域統括という解釈をしてよろしいんじゃないでしょうかというの意見です。

○天野委員長：つまり、財源を基に考えたらいんじゃないかというご意見ですね。今副委員長から財源を基に定義してはどうかというご意見がありましたが、他にご意見はありますか。高山ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：そうしますと、石川県は都道府県がん対策重点推進事業に入っているので、その定義になると地域統括。

○若尾副委員長：入りますね。

○高山 WG 委員長：その下が、福井県が都道府県健康対策推進事業、「いやいや、違います」と言っていたのが印象的だったんですけど、これを入れていいんですか。

○若尾副委員長：健康対策は違うのかな。

○高山 WG 委員長：健康対策は違うんですかね。

○若尾副委員長：でも沖縄は健康対策になっているよ。

○高山 WG 委員長：あら。分かりません。

○本多（事務局）：福井の場合は予算は合っているはずなんだけど、自分たちが統括ではないという言い方だったんで。

○天野委員長：県が違うと言ったのはスルーと言ったらなんですけど、それは言っておいていただいて、われわれがそうだと思えばそれでいいんじゃないですか。もしくは類似の事業というふうな書き方をしていますので。

○若尾副委員長：今回外れるのは。

- 高山 WG 委員長：そうすると長崎市が全く外れますか。
- 若尾副委員長：長崎は違いますね。市のものなので類似じゃないですかね。
- 高山 WG 委員長：そうしますと、今外れているのは幾つか類似組織があるんですけど、長崎市以外を地域統括の上の枠で考えて、全部記述もそのようにするというのでいいでしょうか。それを決めていただけると。決めないと書くのが進まないの。
- 天野委員長：そうですね。ワーキンググループ長のほうから、長崎は市なのでそれ以外を地域統括相談支援センター事業、類似を含むですかね、類似を含むというふうなもので一括して委員会として考えてしまっていないかということですが、それでよろしいですか。
- 本多（事務局）：島根が予算が違う、財源が違ったんじゃないかなかったですか。
- 若尾副委員長：島根はここには出てきていません。
- 天野委員長：島根は事務局のほうで把握されていますか？
- 若尾副委員長：独自ですかね。
- 本多（事務局）：すみません、戻らないと分からないんですけど、たしか違う予算だったような気がします。
- 天野委員長：島根は県単独ということですかね。県単独についてはどのように整理したらいいですか。副委員長、もしご意見があれば。
- 若尾副委員長：類似として、地域統括とは別扱いだけど載せてよろしいんじゃないですか、類似組織というかたちで。
- 天野委員長：島根も含めるということでもよろしいですかね。
- 高山 WG 委員長：上に？
- 若尾副委員長：いや、下に。長崎と。
- 天野委員長：では長崎と島根は類似ということで下、下ってよく分からないですけども、表の要は別枠ということですよ、若干類似ということで。よろしいですかね。では整理としてはそういうふうにするということにしたいと思いますが、他に戻って 2-4-①、②の部分についてご質問、ご意見がなければ。どうぞ。
- 深野委員：細かいことなのですが、「訪問ヒアリング調査が実施された」という 6 行目ですかね。
- 天野委員長：2-4-②のほうですね、②の 1 ページですね。
- 深野委員：「された」でいいのでしょうかね。

○天野委員長：実施した、自分たちが主体でということですか。

○深野委員：はい、そういう意味です。

○天野委員長：実施したという、われわれは事業の実施主体なので調査主体でもありますから、この場合は「実施した」ですね。他の部分、もし細かい記述で気づいたことがあれば、今日でもいいですけど、後で委員会の最後でまとめますけど、一定の期間またメールでご意見を伺えるようにしたいとは思いますが。他に指摘、ご意見は。どうぞ。

○若尾副委員長：2-3-①と 2-4-①、あるいは 2-5-①を見て、これが前半に来るサマリーだとしたときに、ちょっと書式を合わせたほうがいいかなと。この目的、方法、結果、考察という項目出しをするんだとしたら、それに合わせたほうがいいんじゃないかと思いました。

○天野委員長：今のご指摘は重要だと思うので、これはまとめるのは例えば 2-4-①が目的、方法、結果、考察という項目立ててしっかり書かれているので、こういったかたちに事務局のほうで文章を基に修正していただくことは可能ですか。

○本多（事務局）：よく検討しないと分からないですけど、物によってはできないようなものはないですかね。できるのであれば、できるだけそれに合わせるようにしますけど。

○天野委員長：分かりました。では基本事務局のほうで目的、方法、結果、考察という項目立てに変えていただいて、事務局で修正が手に余るという場合であれば執筆者に戻すというかたちでお願いできますか。

○本多（事務局）：はい。

○天野委員長：ではそのようにしたいと思います。他に 2-4-①、②がなければいったん休憩に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、今が 2 時 15 分ですので、10 分程度休憩をとって 2 時 25 分からまた再開したいと思いますので、よろしくお願ひします。続きは 2-5 からの議論に入りたいと思います。

○天野委員長：では、時間になったので開始したいと思います。

・資料 2-5

○天野委員長：さっき 2-4 までいったと思いますので、2-5 にいきたいと思ひます。

2-5 については、これはシンポジウムの意見用紙と開催報告になっていますが、先ほどの議論ですと開催報告ということになっていますが、やはり体裁は今までのものに合わせ

ないと。目的、方法、結果、考察とちゃんとなるかどうかは分かりませんが、ある程度体裁を合わせたほうがいいだろうなど。普通に開催報告がそのまま書かれているので、直したほうがいいのではないかなという気はしますが、他に何か。

○若尾副委員長：2-5-①の真ん中あたりに予算のことがありますけど、予算のことはどちらかというとさっきの調査のほうに含まれることで、その結果をこのシンポジウムで説明しているということでここに出てきていると思うんですが、このシンポジウムではそういう調査ではなくて本当にシンポジウムでの発表とか、調査以外の発表の内容に触れたほうがいいのかなと思いました。

○天野委員長：シンポジウムではこういった発表も確かにありましたが、ただ調査を見れば分かる内容ですので、ことさらここで強調することもないだろうというのはそのとおりだと思いますので、ここは修正したいと思います。他にご質問、ご指摘はありますか。お願いします。

○深野委員：また、細かいことですが、各地区で富山とか三重とか発表があったのは段落で区切っていただくと読みやすいかなと思います。

○天野委員長：今これは 1 段落 10 行ぐらいになっているので、僕も年なので見づらいというか、そういうのがありますので分かりやすく直したいとは思いますが、他に？

○若尾副委員長：よろしいですか。最初のほうにやった目次との関係なんですけど、この 2-5 からは「利用者が求める相談対応」の項目に書くということになりますか。そこはちょっと微妙なところですよ。この 2-5-②は利用者の声になっていて、発表のほうは作っているほうからになるので、そこをどういうふうにソートしたら。

○本多（事務局）：シンポジウムは全部幅が広がっているので、そういうふうには分けられないと思うんですけど。

○天野委員長：そうすると、その場合この「開催報告」と今一応仮題が付いていますが、これはどのあたりに載せるようなイメージですかね。

○本多（事務局）：これはこれでいいと思いますが、要するにこれが一部のどっちにかかるとかという区分けは難しいという、シンポジウムの現状の話もありましたし、あとこういう意見の話もあったし、幅広くなっているのでそれを分けるのは難しいという意味です。

○若尾副委員長：では、外出しですかね。

○天野委員長：では第一部に掲載は難しいというふうな意味合いですか。

○本多（事務局）：いやいや、第一部のところにそれぞれの調査のまとめという、項目を

まとめるということで決まったんですよね。それであればべつに問題はないと思うんですけど。

第一部の現状というもののもっと前に、これまで委員会で行った調査のまとめというような項目でそれぞれ 1 ページのものを並べて、そこから後に現状と課題①、②、③というふうに進めていくという認識を持っていたんですけど、そうではないんでしょうか。

○天野委員長：副委員長、コメントがあれば。あとワーキンググループ長からコメントがあるようなので。

○若尾副委員長：今のご説明と今日の 2-2 の骨子案、目次案との関係をもう一回説明していただけますか。

○本多（事務局）：それぞれの調査のまとめをひとまとめにして、題名はまだ決まっていないけれど各調査のまとめというような感じのイメージで一項目作って、その後に最初の案からあった①、②、③という「がん相談の現状」と、それから「求められるがん相談」、それから「地域の充実」、「提言」というのに続けていくということで一部を作ったらしいイメージですけど。

○若尾副委員長：さっきの議論だと①と②のところを「がん相談の現状と課題」でくくって、①のほうで提供側のアンケートとかを入れて、②のほうで利用者側のアンケートを入れるということだと私は認識していたんですけど、結果は他に外出しをして、さらに外出しをした上でもう一回ここでまとめを入れるということですか。

○本多（事務局）：要するに、第一部は報告書本文ですよね。本文の中の項目が先ほど言われていたような分け方にしている、触れる項目はその中でそれぞれに触れると思うんですけど、それとは別に「はじめに」の後と、それから最初の①の項目の間ぐらいにこれまで委員会が行った調査のまとめというので、まとめの部分だけをひとまとめにしたバックを作っておいてやったらどうかというふうに僕は理解していたんですけど、そうではないんでしょうか。

○天野委員長：それは目次案に入っていないですよ、そもそもそういうふうな話になっていないですよ。よく理解していなかったんですけど。

○本多（事務局）：当初の予定はそのまとめというのを第二部のほうに、それぞれの調査の最初のところにやろうとご提案したんですけど、議論の中で一部のほうにあったほうが良いという話になったものですので、それで先ほど事務局としてはまとめをそれぞれまとめた上で別出しにしてやったらというふうに理解していたんですけど、そうではなかった

ということですか。

○天野委員長：委員長の理解で、今までのディスカッションを踏まえると、まとめをそれぞれの項目に振るといような理解だったと思うんですが、他の委員から何か追加でご意見はありますか。高山ワーキンググループ長、ご意見はありますか？

○高山 WG 委員長：今の質問はまだちょっと私も頭の整理がついていないんですけど、このシンポジウムのまとめで書くべきは、これは提供者側からどんなことをしているかという意見と、かつ利用者側の人たちもいたということで、そこでどんなディスカッションがされてというのが書かれる必要があると思いますが、そこが書かれていないから余計に位置付けが分からなくなっているように思うんですね。

例えば何人ぐらいが参加して、そのうちの提供者側にあたる人たちが何人、受け手にあたる、ある意味ピアサポーターのような方も提供者と考えられるかもしれないんですけど、そういうどんな方が参加してそこでどんな意見が挙がり、どんな質問があがりというようなことが少しでも触れられていないとこのまとめ自体はよくなくて、それが書かれているとどこに位置付くのかな。両方にまたがったようなことだとは思いますが、そこから先はちょっとまだ頭の整理ができていませんが、位置付くかなと思います。

○天野委員長：いったん戻って、2-5-①については「開催報告」というタイトルからしてそもそも「開催報告」でいいんですけども、二部のディスカッションを中心に記述するような感じになりますかね。一部はもうほとんど各相談支援センターからの報告でしかなかったので、報告がありましたという事実ベースで何があったかということは特に触れずに、ディスカッションを中心にもっと細かく書くべきということですね。

○高山 WG 委員長：いいと思います。

○天野委員長：分かりました。では 2-5-①についてはディスカッションの部分を中心に書くということにしたいと思いますが、それでよろしいですか。ありがとうございます。

ちょっとまた先ほどの話に戻って、第一部にどのように書くのかということについてなんですが、若尾副委員長からさっき追加でもあったと思いますが。

○若尾副委員長：今高山ワーキンググループ長がおっしゃったように両方に絡んでいる話なので、先ほどの中で③というかたちで提供者からの意見、それから利用者の求めるもの、シンポジウムでのディスカッションみたいなかたちにすれば少しは整理がつくのかなと思いました。

○天野委員長：事務局のほうは今のご意見でそれで大丈夫ですか。

○本多（事務局）：ちょっと自分の理解が間違っていたかもしれないんですが、まとめの部分をもとめるのではなくて散りばめるというかたちになると、また報告書本文が長くなって読みづらくなるということはないのでしょうか。

○若尾副委員長：1 ページですからそんなに長くなるとは思っていなかったんですが、ただ本当にばらしちゃうというんな話が何度も何度も出てくるような感じになりますよね。かえってすごく読みにくいのかなという印象を持っています。

○天野委員長：今手が挙がったかと思うので、お願いします。

○深野委員：ちょっと別のことですけど。

○天野委員長：別のこと。

○深野委員：というよりも、2-4 のことですが、2-4 も 1、2、3 ページまでが最初のほうに来るのでしょう、第一部に。

○若尾副委員長：①だけ。

○深野委員：①だけですね。分かりました、すみません。

○天野委員長：今ちょっと議論がいろいろ分かれているので、不明な点はぜひ今のようにご指摘、ご質問いただければと思います。樋口委員、お願いします。

○樋口委員：私からもひとつ確認させてください。今のやりとりを聞いていて本多さんがおっしゃっていたのと委員が言っていたこと、すこしすれ違いが起きていると思うんです。本多さんが今おっしゃっていたのは、今まで調査してきた、インターネット調査だったりシンポジウムだったり、そういったまとめ、ここで言ったら全部の①になるんですかね。

それを一部に盛り込むのか二部に盛り込むのかで二転三転して、最終的に一部に盛り込むになったんじゃないかというのをおっしゃっていたと思うんです。そして、それが一部のどこに盛り込むかの議論になっていった・・・、混乱してしまったので、そこはどうかという確認です。

○天野委員長：すみません、僕の理解では「盛り込む」で、こっちは「盛り込む」だと思っうんです。盛り込み方がたぶん分かれているんだと思います。盛り込み方が、ということだと思っうんですが。

○樋口委員：「はじめに」と「現状と課題」の間に全部まとめだけの項目を入れるのか、それぞれ分けて入れるのかの違いですよ。どっちが分かりやすいかという話ですね。ありがとうございます、確認でした。

○天野委員長：今の樋口委員からのまとめを踏まえて、事務局のほうで何かコメントはあ

りますか。

○本多（事務局）：分かりやすいほうであればどちらでも構いませんので、ご指示していただければ。

○天野委員長：どちらのほうが分かりやすいとか、事務局としては「はじめに」の後にすぐまとめを作りたいということですね。

○本多（事務局）：そのほうが逆に言えばそれぞれやった調査が一回で分かるので、それから全体があった上でいろんな議論が進んでいくと思いますので、そのほうが分かりやすいのかと考えているんですけど。

○天野委員長：事務局からの提案については若尾副委員長、どうですか、コメントは。

○若尾副委員長：先ほどちょっと述べましたけど、そうすると同じことを何回も繰り返すことになると思うんですね。最初に各調査のまとめがあって、その調査を受けてどう考えるとかどういう問題があるということだったら、調査のまとめがあってすぐそのまま連続してあったほうが、僕は流れがいいのかなと感じております。

○天野委員長：というと、具体的には。

○若尾副委員長：だから、先ほどの「がん相談の現状と課題」①の提供されているがん相談の中に、例えば 2-3 でしたっけ、都道府県アンケートのまとめが入ってくる。それからこの先出てくる追加調査の部分も入ってくる。さらに、インターネット調査については「利用者の求めるがん相談」の中にインターネット調査のまとめが入ってくるというようなことをイメージしておりました。

○天野委員長：今の若尾副委員長の説明は、皆様大体イメージはわいていますか、大丈夫ですか。その上で事務局のほうとしては、今の若尾副委員長からのご指摘についてどうですか。

○本多（事務局）：その場合、先ほどのシンポジウムのところはディスカッションのほうに特化して、それを②のほうに入れるというかたちでしょうか。

○若尾副委員長：先ほど私が提案したのは②のほうに入れるのではなくて、③として別立てにして両方含んでいるということで、あとディスカッション的なことも入るので、①、②とは分けたかたちで入れたらどうですかというのを提案させていただきました。

○天野委員長：事務局のほうはそれで大丈夫ですか、今のご提案で。

○本多（事務局）：シンポジウムを③のほうに入れるというかたちで。

○高山 WG 委員長：たぶん二部に入れるべきシンポジウムは誰がしゃべったかとか、その

実施したものがないとこれが全然分からないので、それもたぶんないといけないんだと思います。どんな演題でどんな目的で、演者と構成とか、ポスターがあればいいと思うんですけど、何をやったかが。

○林（事務局）：プログラム。

○高山 WG 委員長：は入れる予定？

○林（事務局）：はい。

○高山 WG 委員長：それは二部のほうに来たほうがいい。

○本多（事務局）：二部のほうはポスターとそれからスライドを、そういうつもりでした。

○天野委員長：具体的に事務局のほうとしては 2-5-①はどこに入れるというふうな結論になっています？ 事務局のほうとしては結局。シンポジウムの開催報告という部分は。

○本多（事務局）：開催報告というか、もしまとめを入れるならばそれはなければいけないので、③のところに入れるのであれば③のところに。

○若尾副委員長：すみません、③と言ったのは僕が悪かったのかもしれませんが、「がん相談の現状と課題」の①、②、③、ここでいう③の「地域のがん相談機能の充実に向けて」ではないですよ。ちょっとそこを確認しておきたいんですけど。

○天野委員長：事務局のほうはそれで大丈夫ですか。

○本多（事務局）：分かりました。

○天野委員長：他に 2-5-①、②についてご意見はないですか。では、これについては先ほど最初に言ったように、ディスカッションを中心にまとめ直す、かつ高山ワーキンググループ長から指摘があったように、第二部のほうで開催要項をしっかりと掲載していただく。それを前提にまとめていくという方向で進めたいと思います。

○若尾副委員長：ごめんなさい、もう一つ。最後の 2-5-②、これ以上のまとめは想定していないんですか。こういう意見がどのぐらいいたとか、そのへんはまとめられないんでしょうか。この個別の自由記載をただ載せるだけで終わってしまう。

○本多（事務局）：あと前回の委員会でお配りした調査の冊子みたいもの、あれは載せる予定ですけど。

○若尾副委員長：冊子？ 当日のプログラムではなくて？

○天野委員長：ではなくて、今たぶん副委員長が言っていたのは。

○本多（事務局）：もう一個あったと思う。

- 林（事務局）：アンケートを。
- 本多（事務局）：アンケートをした調査をまとめた冊子を前回の委員会でお配りしたと思うんですけど、あれを載せるという。
- 若尾副委員長：あるんですね、それが。
- 天野委員長：つまり自由記載の中でどういった意見が多かったのかということを出出してまとめるような予定はあるのかということですね。
- 本多（事務局）：抽出したというのはいないです、今載せているだけです。
- 若尾副委員長：それがあつたほうがよろしいんじゃないかと思います。自由記載をばつと並べただけでは何か分からないので。やっぱりこれをまとめるのは大変だと思いますが、どういう意見の方。
- 本多（事務局）：そのまとめをということですね。
- 若尾副委員長：そうです。
- 本多（事務局）：ではそれは検討します。
- 天野委員長：検討するで大丈夫ですか。どういうふうにまとめるかというのは、方向性は事務局でご検討いただけるということですね。ありがとうございます。では、2-5 の追加でご意見がなければ次にいきますが、大丈夫ですか。

・資料 2-6

- 天野委員長：2-6 にいきますけれども、これはニーズ調査ですね。キャンサーズキャンにやっていただいたものですが、これは委員長から、2-6-①は。
- 本多（事務局）：キャンサーズキャンのほうで。
- 天野委員長：これは全てキャンサーズキャンが書いたということですね。2-6-①もですね。ありがとうございます。つまり 2-6-②の資料を基にキャンサーズキャンのほうでまとめたまとめが 2-6-①になるということになります。これについてまとめ方や資料の内容等についてご質問、ご意見はありますか。高山ワーキンググループ長、お願いします。
- 高山 WG 委員長：これは先ほども議論があつたと思うんですけど、これが若干長いので、もうこれはまとめとして後ろの 2-6-②、2-6-③と一緒に二部のほうにして、さらにこれを 1 ページか 1 ページ半ぐらいでまとめ直して一部に載せるというほうがいいのかと思います。
- 天野委員長：2-6-①が一応これはまとめになっているんですけど、まとめにしては長い

ということなので、これをさらに圧縮したものを別途作っていただいて、それを第一部に掲載する。現状ある 2-6-①、②、③は第二部ということですね。

他に追加でご質問、ご意見はありますか。特に 2-6-②、③のほうで見せ方としてですが、調査結果について特に医療者の委員の方からこのデータが必要ではないかというのがもし追加であれば、もうここで承っておきますが、ありますか。

○本多（事務局）：1 点追加で、インターネット調査に関して高山ワーキンググループ委員長のほうからインタビュー調査の概要もあるべきだということを伺いまして、それを今請求しているところです。それが出てきたら二部のほうにつけるというかたちで。

○天野委員長：概要というのは調査票のことですか。

○本多（事務局）：いや、インタビュー調査の、本調査をするにあたっての。

○天野委員長：他にご質問、ご意見はありますか。なければ、先ほどの要は 1 ページに圧縮したものを別途作るということで、基本的にはこれで大丈夫でしょうか。ありがとうございます。では 2-6 についてはこれでまとめるということを進めたいと思います。

・資料 2-7、資料 2-8、資料 2-9

○天野委員長：2-7 ですね。2-7 と 2-8 と 2-9 は、これはもうまとめてディスカッションしたほうがいいですかね。いわゆる星取表的なもの、もしくは機能分類的なものということでまとめている 2-7 と 8 と 9 を一括してディスカッションしたいと思いますが、これはまず見せ方ですよ。いきなりこれが何の説明もなく載ってしまうとちょっと厳しいかもしれないので、補足説明がもしかしたら必要かもしれないと思いますが、それも含めて他の委員からご意見があればお願いします。

○高山 WG 委員長：2-7 は恐らく主な情報源というのが訪問調査だと思いますので、訪問調査のところに含めて書く、あるいはちょっと A3 で大きくはなってしまうんですけども、場合によってはまとめの資料にもなるので一部のほうに入れてもいいかなと思います。

2-8 と 2-9 はちょっと休み時間にお話ししていたところもあるんですけど、これは 11 月に追加調査としてされた分で、対象は都道府県ということでは先ほど若尾先生のほうからまとめの資料がありましたが、そこにまとめて報告資料を作ったほうが概要としては理解しやすいのかなと思いました。

○天野委員長：事務局は今の指摘についていかがですか。

○本多（事務局）：基本的にはその追加調査の場合は 2-9 を作るための予備調査みた

いなもので、それで実際に機能の表現をどうするのかというので、前段階として拠点病院の整理の指針のところに載っている各相談支援センターの要件みたいなものになっているのを質問項目のところに並べて、これは当てはまりますかというかたちで各自治体に聞いて、その答えをまとめたのが 2-8 なんです。

2-8 はだからそういう星取表を作るための予備の調査みたいなものなので、これそのものを載せるかどうかということもちょっと。要するに星取表があればというイメージでやった調査だったという認識なものですので、この 2-8 である例えば番号 1 のところの「相談支援センター相談員研修・基礎研修を修了した専従・専任の相談支援者を配置」というものは 2-9 のほうの 6 番に対応する表現を得るための予備調査ですので、だからそもそも 2-8 というのを載せるのかということも含めて。

○天野委員長：事務局から今 2-8 は不要ではないかという提案がありましたが、ご意見は？ どうぞ。

○小川委員：たぶん先ほど話が出ましたように、予備調査というかこれがどんなふういつの時期にどこにどんなふうな調査をやったかというのと一緒に、これは出れば収まる場所があると思いますので、そのかたちで二部のどこかにまとめて一緒に入れた最終成果として出せばいいんじゃないでしょうか。

○天野委員長：先ほど副委員長からも指摘がありましたが、そもそもどんな調査をどういうふうにしたのかということをつけることを前提に 2-8 は残すべきというご意見と思いますが、それについて他にご質問やご意見はありますか。ないですか。ありがとうございます。では、2-8 は残すというかたちにしたいと思いますが、他にこのまとめ方について、まとめ方の項目等についてもこれで大丈夫ですか。

○高山 WG 委員長：関連することで、こちらの追加調査は各都道府県にもう一回確認がいったんでしょうかというのと、私がまとめた 2-4-②の資料についても、昨年度も各県にご確認いただいたんですけども、最終の報告書になる前に各県に確認をいただけたらと思います。結構時間がかかるので、もし可能だったらできるところは先行してやっていただいたほうがいいかなと思っています。

○本多（事務局）：2-4-②については今日でも特にご意見がなければ、すぐにでも送らせていただこうと思っています。

○天野委員長：他にご意見がなければ 2-7、2-8、2-9 のディスカッションはこれで終わりますが、大丈夫ですか。小川委員と、あとそれに次いで若尾副委員長ですね。

○小川委員：2-9 のこの表というのは、たぶんその後のまとめ方と結構関係してくるかなと思うんですけど、たぶんナンバーだけで振ってあるとこれはそれぞれがどんな機能がちょっと見えにくいので、何か中項目みたいなくくりがあとの議論と対応するかたちで組めればいいのかと思いました。

○天野委員長：中項目というのは具体的にどういったことを？

○小川委員：イメージですけど、ここで見ますと上から対面相談とか電話相談とか出張相談とか形式が書いてあるのと、その下に相談の内容で分かれているのとか、あとはサロンの開催とピアサポーター養成とか、たぶん教育研修とそういう小さいのもいろんな支援というのが内容で分かってくるかなと思いますので、例えば形式とか相談の内容とか、幾つかそういう項目でくくって見えるようにしていただくと、「あ、これがあるのね」みたいなものがもうちょっと分かりやすくなるかなと思いました。

○天野委員長：今、中項目を作ってというご指摘ですが、それは委員の皆様、ご異議はないですか。ありがとうございます。では、これは中項目を作った上で修正していただくということにしたいと思います。次いで副委員長からのご意見を。

○若尾副委員長：さっき高山先生が発言されてちょっとうやむやになってしまったところがあるんですが、2-9 の置き場所なんですけど、今置き場所が分からないですが、やっぱりくくりからしたら提供側のものなので、先ほどの「がん相談の現状と課題」の①のところですかね。提供されているがん相談の中に入れるということではよろしいでしょうか。それとも先ほどの6月の調査とは違うから、これはどこか他のところに置くのか、そのへんについて確認したいと思います。

○天野委員長：事務局、いかがでしょうか。

○本多（事務局）：これは議論の中で①でいいのであれば①でもいいと思うんですけど、イメージとしては……、①でいいと思います。

○天野委員長：どちらでいいと今おっしゃいました？

○本多（事務局）：①で。

○天野委員長：①でいいというのは？

○本多（事務局）：①のところに置くのでいいと思いますけど。

○天野委員長：含めるということですね。それで皆さんよろしいですか。大丈夫ですね、ありがとうございます。他に、どうぞ。

○岸田委員：細かいところで恐縮なんですけれども、例えば2-8 とかは佐賀が11番目に

来たり、ちょっとこれは何順になっているのかなというのが。左から順に宮城、千葉、富山、山梨というのは行った順になっているのかなと思ったんですけど。

○林（事務局）：北から南です。

○岸田委員：じゃあ佐賀が 11 番目に来るのは？

○林（事務局）：地域統括の北から南、その次が類似というか、今の 2-7 ですね。去年から作っているこの順番に合わせています。

○岸田委員：では、ちょっとそこを分かりやすくしていただければ。

○天野委員長：そうですね。印刷の都合で、色分けとかが可能なかどうかは分からないんですけど、色分けで分かりやすくしていただくようにしていただければと思いますね。

2-7 と同様の記載にさせていただくと分かりやすいかなと思います。可能であればですね。

○高山 WG 委員長：石川と福井が上がるんですよね。上側に行くから、また順番が変わりますね。

○天野委員長：他に大丈夫でしょうか。では 2-7 から 9 まではこれで終わりとさせていただきますか。

○本多（事務局）：ちょっとすみません。ここの 2-9 のそれぞれの表現は事務局で勝手に合わせて作ったんですけど、これはこれでよろしいということでもいいんでしょうか。

○天野委員長：2-9 の 1 から 23 の項目についてというふうな。

○本多（事務局）：項目の表記ですね、表記の仕方がこれで特に問題はないでしょうか。

○天野委員長：事務局が作っていただいたということですが、いかがでしょう。これも実際にまとめる際に重要になってきますので、ざっと見ていただいて後でもご指摘いただければと思いますが、例えばワーキンググループ長のほうから何か目についたおかしな点とかはありますか。

○高山 WG 委員長：6 番の「研修済み」というのはちょっと表現が、また提案をさせていただきます。研修は終わるものではないと思っているので、すみません。

○本多（事務局）：では、言っていただければ。

○天野委員長：なので、そういった細かい表記については実際まとめるときにたぶんワーキンググループ長から指摘があると思いますが、事務局のほうでそれに従っていただければと思います。ではご意見、どうぞ。

○前川委員：3 番の出張相談というのを何も考えないでパッとこの文字を読むと、出張してくれるのかなという感じで。

○天野委員長：要は家まで来てくれるんじゃないかみたいな。すごいサービスですね。われわれ委員の間では違うと分かるんですけれども、ちょっと書き方が工夫が必要ですね。重要なご指摘です。他に今この場で気づく点がなければ、一定の期間で期限を区切って委員の皆さんからご意見をいただきますので、気づいたらまたご指摘ください。

・資料 2-10-①、資料 2-10-②、資料 2-10-③

○天野委員長：では 2-10-①と②と③ですね。これについてまとめて議論したいと思いますが、2-10-①は議論材料ということが書いていますが、これは求められるがん相談対応について事務局のほうで素案的なものを出していただいたというふうな理解でよろしいですか。

○本多（事務局）：素案というほど大げさではなく、何も資料がなかったもので、分かってきたことをちょっと羅列しておいたということです。

○天野委員長：その後の②、③のポンチ絵的なものもあるんですが、最初に 2-10-①の素案として事務局から出している一番重要な部分ですね。要は結論に近い部分になってくるので、この部分について今ざっと目を通していただいて、修正すべき点もしくは加えるべき点、削るべき点などがあればこの場でご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○若尾副委員長：ちゃんと読めていないんですけど、これは求められるがん相談機能というのは地域統括に限らず、地域でのがん相談の機能で求められていることということを書いていただいていますか。

○本多（事務局）：最初の目次案の「求められるがん相談対応」という項目を話し合うときに、何か材料になるのであればということでインターネット調査のところに出てきた項目を並べたということなので、特に相談支援センターとか細かく分けているわけではないんですけど。あのインターネット調査の中にあつたものを拾い上げただけです。

○天野委員長：今の副委員長からの指摘に関連しますが、やはり結論に近い部分なので、もうちょっと踏み込んだ記述が必要なのかなという気はします。

例えば、まず今回厚労省のほうから特に地域統括相談支援センターのあり方について一定の提言が必要というふうなご意見がありました。もちろん地域統括相談支援センターは多様な形態があつてしかるべきというふうなことがおおむねこの委員会でも出てきたと思うんですが、そういったがん相談全体について求められるような機能というものを記述した上で、では地域統括相談支援センターに求められるものは何かみたいなことを書いてい

ただいてもいいのかなという気は委員長としてはしましたが、事務局のほうはいかがでしょうか。

○本多（事務局）：この場ではそういう、何を入れたらいいかということをごんごん言っていたらいい。

○天野委員長：なので、今この項目の中でも「地域統括相談支援センターとして出された機能」というのは、これは必要な機能ということですね。求められるものを羅列していただいているということですね。

○本多（事務局）：はい。

○天野委員長：なので、これを羅列するのか、具体的に項目をどうするのかということについてたぶんディスカッションが必要ですが。ちょっと今確かにここで、非常に重要な部分なのでこれでいいのかということがありますが、現状ですとたぶんこれですね、方向性として、最後の地域統括相談支援センターの機能としていろいろあるという方向性にたぶんなっていて、結論を出すのは難しいという面があるんですが、これはこういう方向性でいいのかということだけは決めておかないといけないですね。

要は「いろいろな機能がありました」で終わりでいいのか、それとも地域統括相談支援センターとして一定の方向が導き出せるのかということですが、そのあたり副委員長、ワーキンググループ長は何かお考えはありますか。

○若尾副委員長：ここに今三角が三つあって、一つ目はインターネット調査、二つ目が県へのアンケートやシンポジウム、意見交換での意見、三つ目が特に地域統括相談支援センターとして出された機能とあるんですけど、これは三つ目だけが違いますよね、切り口が違って、①あるいは一つ目、二つ目をとおして地域統括として出されたものを書いていただいたということによろしいんですか。

○本多（事務局）：シンポジウムとかそういうところに出てきた意見の中で、特に地域統括相談支援センターの機能ということで意見が出されていたものを抜き出したということです。

○若尾副委員長：インターネット調査では地域統括ということは聞いていないですね。

○本多（事務局）：インターネットではなくてシンポジウムとか。

○若尾副委員長：そうすると、まず階層分けじゃないですけど、2 番目の中に 3 番目が入っているように見せたほうが誤解が少ないですね。

○本多（事務局）：それと地域統括センターの方向性のことの議論になるのであれば、2

－12－②というのも一応そういうメモ的に作ったのがあって、なおかつそれについては石川委員のほうからも資料が、2－12－①も出ていますので、そちらの方向に議論が進むのであればそれも含めて見ていただいて。

○天野委員長：今指摘があった 2－12 も合わせてディスカッションをしたほうがいいということですかね。

○若尾副委員長：この 3 番目の「地域統括相談支援センターとして出された機能」なんですけど、やっぱりこれは立場で出てくる内容が違うので、2 番目が都道府県のアンケートとシンポジウムの参加者、意見交換会の意見で、これはシンポジウムの参加者でも行政の方もいれば患者さん、一般の方もいるという中で、ここを全部ごっちゃにしないで、都道府県からの意見、それから一般の患者さんからの意見ということで分けた上で、その中で地域統括についてはこういうことがあったとしたほうが後々分かりやすいのかなと思いました。

○天野委員長：事務局のほうはいかがですか。

○本多（事務局）：この項目立てにそんなに意義があるわけではなく、議論する上で何か材料がなければということで、本当にメモ書き程度で載せたものです。この項目立てにすごく意義を持っているわけではなく、要するに、この項目でどんなものを盛り込むかということの案としてこういうのが挙がっていたというのを目安にして、今日皆さんに何を入れるかということ議論していただければということで、これを入れてくれということではなく、単にインターネット調査ではこういうのが挙がっていたと。それからシンポジウムとか意見交換会ではこんな意見が出ていたということをもメモとして出しましたので、これを基に何を入れるかということをご議論いただければという材料ということです。

○天野委員長：今事務局から高山ワーキンググループ長が書いていただく際の議論材料ですということでありましたが、高山ワーキンググループ長のほうからご意見があれば承りたいですが。

○高山 WG 委員長：まとめがそれぞれ第一部に上がってくるということで、出てきたものを基に私のほうでまとめますが、2－4 で私がまとめたところもたぶん同じようなところで関連はしていて、あと石川委員からのメモの 2－12－①のところも「ああ、そうだな」と思いながら見ていました。恐らく独自機能も補完機能も、それぞれ地域によってはどっちもあふれ出ている、ちょっと病院の相談支援センターでは手に負えないようなものが出てきているようにも感じて、じゃあそれをどこで担うのかという議論になっていて、場合に

よっては地域統括をつくり、場合によっては県で預かり、場合によっては相談支援センターにお願いし、みたいなふうになっているのかなと思います。

特に、独自機能に今挙げていただいているのは、第 2 期で増えたようなことですよね。相談支援センターは本当にどんどん「あれをやって、これをやって」というのが増えていてというところをどうするのかと。これからもそんなことが起きてくると思うので、そういったところの整理なのかなというようにも思っています。なので、その先の提言のところをまた話をさせていただくと、ここで書くべきことが決まってくるのかなとも思っています。あとこのポンチ絵と。

○天野委員長：では、今ポンチ絵からとありましたので合わせて、このポンチ絵の 2-10-②と③の関係について事務局からちょっと説明していただけますか。

○本多（事務局）：前回の議論でもポンチ絵的なものを作るという話がありましたので、追加調査をした時に挙がってきた機能の、その表現をそのまま使って、2-10-③、こちらのほうは類似したところを赤線で囲ってこういうかたちにして、それが患者・家族の相談受け入れとどんな機関と関係するのかという図を、イメージとして作ってみました。

あと、これに対して若尾先生のほうからこちらの表が提案されましたので、これはちょっと若尾先生からご説明いただければと。

○若尾副委員長：最初事務局から 2-10-③が出てきて、この星取表の機能を全部書いていただいているんですが、それと関係者が出ているんですけど、ここで地域統括とか都道府県拠点とか地域拠点とか役割分担的なのが分かりにくいなと思って、まだこれは非常にラフなんですけど、主に地域拠点の相談支援センターが担うだろうと思われるところ、あるいは主に都道府県拠点が担うだろうと思われるグループと、あとはそれ以外の特化、何でしたっけ、独自の機能的なのを 3 群に分けて、ただそれがきれいに分かれるのではなくて、役割特化した地域拠点があったり、都道府県拠点のサポートをするような地域統括があったり、あるいは全て対応できるような地域統括があるという。

これは本当はもっと複数の絵を出したほうが分かりやすいんですけど、それを色で分けたような絵になっています。ちょっと説明しないと分かりにくいかたちで、もう少し改良は必要だと思います。

○天野委員長：ポンチ絵について今ご説明いただきました。このポンチ絵についてご意見ありますでしょうか。今若尾副委員長が場合によっては絵を分けたほうが良いというご意見がありましたが、分けたほうが最終的にいいということですかね。それともこの一枚で

まとめたほうが良いというような感じですかね。

○若尾副委員長：分けたほうが良いかな。

○天野委員長：ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：タイトル、表題が「求められる地域の相談支援機能と関係機関との連携体制」となっているんですが、これは求められるというよりは現状であるというか、調査結果から見てきたというのを示しているように感じたんですけど。

　　そうしないと、こうやらないきゃいけないの？ みたいな、というわけでもなく。そのあたりいかがでしょうか。

○若尾副委員長：副委員長、ご意見はありますか。

○若尾副委員長：タイトルは何も考えずにそのままコピペしたので。現状ですね。

○高山 WG 委員長：結果から明らかになったということですね。

○天野委員長：2-10-②は、これは現状を表しているということですね。

○若尾副委員長：そうですね。

○天野委員長：となると、またこれを基に求められるというのが別途必要というふうなご指摘ですかね、ワーキンググループ長としては。

○高山 WG 委員長：そうですね、書けるのかと。書けるんですかと。

○天野委員長：石川委員、何かご意見はありますか。マイクをお願いします、すみません。

○石川委員：これは現状で、どういうふうに統括相談支援センターが分類されるか、今実際に統括相談支援センターとして活動しているところはこういった活動をしているかを網羅する意味ではとても分かりやすいと思います。特化型とかサポート型とかと言われるとすごくなるほどと思って。

　　ただ、こうやって見るとその活動内容が非常にバラエティに富んでいるので、ポンチ絵よりは表のほうが分かりやすいかなと私は思いました。どうなんでしょう、割とポンチ絵で表現されることが多いのですが、分類とこうというふうに分けて表にしたほうが、読むほうは読み取りやすいかなと思いました。

○天野委員長：行政関係者が読むことが多いだろうということで、行政関係者はポンチ絵に慣れているので、それがたぶん基にあったと思うんです。作らないといけないということは全くないというふうな趣旨ですが。小川委員はいかがでしょう、ご意見はありますか。

○小川委員：見せ方からいけばどっちもありかなと思います。一番難しいのは、ここから

じゃあどういふうに地域統括相談支援のあり方というのを見せるかというところで、最終的にたぶん今回の報告書は行政に見せて、行政に使ってもら、さっきのチェックシートみたいなところも送るとすれば、それと対応するかたちの表があって、うちのところがつくるとすればこんなかたちかなというのがすぐに見えれば、親切なものになるかなと思います。

○天野委員長：表とポンチ絵両方あってはどうかというご意見がありました。若尾副委員長、ご意見はありますか。

○若尾副委員長：結局これはなんで難しいかというと、もとは③のほうに現状ですけどこういう機能がありますと。こういう機能のうち主に担う場所があって、その足りない部分を地域統括で拾うというやり方がありますよというのを、だから動的な絵を静的にしよとしたので非常に苦労したんですけど。

こういう機能がありますよというのをさっき小川委員がおっしゃったように少しカテゴリー、中項目を分けた上で相談機能とかあるいは教育機能とかそういうのを分けた上で、③の全体の機能を整理した上で、じゃあそこで地域統括の役割はどこというのは特に決めつけなくて、空いているところを担うのが地域統括ですみたいなのをポンチ絵で一枚にすればいいのかもしれないです。

○天野委員長：たぶん両方あったほうがいいんでしょうけど、なかなか難しいですね。

・資料 2-11

○天野委員長：先ほど表ということでしたが、2-11 という資料もありますよね。これはチェック表ということで、これは若尾先生に作っていただいた。

○本多（事務局）：いや、11 はたぶん事務局ですかね。

○天野委員長：事務局ですかね。11 は事務局で作っていただいたものだと思います。これは用途としては、それぞれの都道府県とか相談支援担当者が、自分のところの地域等で何ができていて何ができていないのかというのを、可視化して自分で自己チェックするためのシートという理解でよろしいですか。そういったことで作っていただいているので、これと 2-11 と 10 を合わせてやってもいいかなと。

○若尾副委員長：それがもう一つこの 11-②というのがあって。

○天野委員長：2-11-②のほうは、これは？

○若尾副委員長：私が作った。

○天野委員長：そうですね。これは先ほど石川委員がおっしゃっていた表というものにも

しかしたら該当してくるのかもしれないなと思いながら聞いていましたが。ワーキンググループ長、お願いします。

○高山 WG 委員長：先ほど石川委員の表というのでイメージした、確かにこれは 2-11-②で、これはチェックシートになっていますけど、やはり地域統括というのは特徴は何かなというので、まとめにもひねって書いたところで、行政がかかわりやすい、行政との近さなのかなと思いました。病院の相談支援センターよりも行政、施策からすぐに何かをしたいというような、計画に挙げてそれを実行部隊となりやすいという行政との近さというのは一つ特徴なのかなと思っています。

それを考えると、ここの例えば 2-11-①、どれでもいいんですけど、いろんなリストに挙がっているようなことでも、行政との近さがあったほうがよりやりやすいとか動きやすいというような相談ってあるんですね。就労とかそうだし、たぶん教育も行政側に近いほうがやりやすいとか、そんなふうになっていくと思うので、何か強みを発揮しやすいものについて色分けを 3 段階ぐらいするとかで、こういうのがあるからどこに何を置くのかというのを県で決めたらどうですかみたいな。「こうなさい」じゃないけれども、こういう特徴を踏まえて動いたら動きやすいですよ、までは出しやすいかもしれないなと思って聞いていました。

○天野委員長：ありがとうございます。他に？

○若尾副委員長：補足しますと、この 2-11-②はその重みはとにかく、全体の機能として求められているものが 1 から 22 あって、それを担う場所がありますかというのを埋めていただいて、そこが例えば無かったら、そこを地域統括で担ったり、あるいは本来そこで担うべきところに働き掛けたりするというのを調べるためのツールとして考えました。その中に今高山ワーキンググループ長からお話があったような、行政と近いことで強みが出るという重みづけがあるとさらに地域統括の役割が見えやすいのかなと思いました。

○天野委員長：現状の体制の把握という、先ほど来出てきた求められるものってじゃあ何なんだということで、これはたぶん患者委員の方からそれぞれお一人ずつご意見をたぶんいただいた上で、最終的に 2-12 の「担っている地域統括相談支援センターの方向性」の議論になると思うのですが、1 点テクニカルな点で恐縮ですが、ワーキンググループ長があと 10 分で退席されてしまうので、先にワーキンググループ長から現状で今までの議論を踏まえて、おっしゃっておきたいことがあればぜひいただきたいというのが 1 点です。

最後、ワーキンググループ長の考える地域統括相談支援センターの方向性についてご意

見をいただいた上でご退室いただくということでお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

○高山 WG 委員長：私のほうからは今まで申し上げたとおりで、あとそれぞれのまとめにもずっと入っていますけれども、地域統括相談支援センターとしてではなくてもその地域で足りないところを補完するというような議論と、あとはより合った行政との近さでそれを決めていただくようなかたちで、何か提案ができたらいいなかなと思っています。

○天野委員長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、求められるものは何なんだということで、当然できることとできないことは現状そしてこれからもあるわけですが、一方で各地域を実際にご覧いただいて、日々患者さんの声を伺われている中で、お感じになられていることがあると思いますので、2-10-②で示されている、これはほとんど現状ですね。現状の相談支援体制、そして2-11のシート形式で出ているそれぞれ機能の項目等を踏まえた上で、特に今後の地域統括相談支援センターもしくは地域の相談機能で、この部分が患者としては必要と考えるという点があれば、ぜひ患者委員の皆さまお一人お一人からご意見をこの場で伺いたいと思います。

まず、岸田委員から順にご意見をお願いしますでしょうか。

○岸田委員：私の場合は以前から議論にも出てきたところではあるのですが、休日・時間外といったところの支援を重点的にしていければいいんじゃないかと思っております。かつ、ちょっと先の議論にも入ると思うんですけど、提案するときにはやっぱり重みづけだったりというのがあれば、行政担当者もこれからやったらいいのねというようなこともあると思うので、それはすごくいいお話だったなと思いました。またあれば随時言っていきたいと思います。

○天野委員長：では、小嶋委員、お願いいたします。

○小嶋委員：今日ずっと黙っていて、引っ掛かっているのは、最初の分冊とかいうのではなくて、この報告書をどうにかたちでまとめるかというのがずっと引っ掛かっていて、それから他の議論についていけなくなってしまったのですけど。ちょっと先にそれをいいですか。

報告書をまとめるということで、報告書を20ページなら20ページのものをまとめると。それを報告書として出して、あと資料編としてその他いろいろアンケートだとかまとめたものを付けるというのが、一番普通で妥当な方法ではないかとずっと思っているところです。報告書というかたちで1部、2部ではなくて、報告書というかたちで20ページなら

20 ページのものをまとめる。

その上で、それに関してこちらでいろいろ調べたこと等のデータを資料編としてまとめるというかたちにすれば、その 20 ページなら 20 ページを一生懸命見られるわけです。あるいは、都道府県だとか医療現場でいろいろそれを議論するというその際に、ページをめくりながら参考として資料編の何ページを見ながらというかたちでやるのが一番効率もいいですし、それが本来の報告書なのではないかなというのをずっと思っていました。

もう一度議論を蒸し返して恐縮なんですけれど、いろいろ予算の問題とかあるということなのですが、基本的に僕がいろんなところで見ると報告書というのは普通はそうであるという、それ以外のものはあり得ないというところでちょっとこだわっておりました。

あと求められるというか、その方向性というか、提言なんですけれど、それをいろいろ考えてきていることがあって、それを全部しゃべってもいいですか。となると、時間が切れてしまうので、代案として自分なりに今日皆さんの意見を聞きながらこの部門が中心になるのかと思って、このあるべき報告書のありべき在り方ということを経験にどうまとめるのかというので 3 時間みっちり話そうかと思ったので、それも僕自身としてはもうちょっと時間が欲しかったというところもあるので、取りあえずそれを僕の意見なりみたいなのを紙か何かでまとめて、皆さんにメーリングリストに流してご提示するのがいいのかなと思っています。

○天野委員長：メーリングリストで細かい部分についてご説明いただこうとは思いますが、今その中で特に強調されたい点がもしあれば、一言でもぜひコメントをいただければ議論に反映したいと思います。

○小嶋委員：一つ一番たぶん欠けている点というのは、他の相談窓口も全部そうなんですけれど、そこで相談を受けるとかいうことではなくて、やはり主治医というのがいて、主治医が原点だということがあるところがいろんな相談窓口で欠けている点だと思うんです。やはり自分の病状とかいろんな疑問とかいうことをまずとにかく主治医に戻って主治医に尋ねて、主治医で分からないということをまたさらに主治医とか周りにはいる看護師とか医療スタッフに聞きながら、それで解決するのが大切だということが大前提でないと、何のための相談になっちゃうのかなという、そこだけは強調しておきたいなと思っています。

○天野委員長：恐らく「その他」についての論点があると思いますので、そこでメーリングリストに投げただけということでも、もしまた気づいた点があればこの場でおっしゃっていただいても大丈夫ですので、よろしくお願いします。

では樋口委員、お願いいたします。

○樋口委員：私としてはやっぱり今既存の機能で補えていない部分を、きちんと地域統括が補完していくのが一番必要かなと思います。あとは、休日とか夜間の対応というのももちろん患者としてはあってほしいなと思うのですが、あとはマネジメント機能にも力を入れてほしいなと思います。

○天野委員長：今おっしゃっていただいた補完の部分、地域によって足りていない部分はたぶんさまざまだと思うのですが、その中であえて挙げるとすればどの部分が特に地域統括相談支援センターの補完すべき部分とかありますか。あれば結構です。無ければ無いでもいいです。

○樋口委員：具体的には無いのですが、地元の活動を見ていて思うのは、各団体がそれぞればらばらに活動しているのでそれをつなげるとか、連携が強化されたほうが患者さんにとっても役立つのかなと思います。だから、そういうつながり、横のつながりを取りもってあげる、調整してあげるという機能が欲しいと思います。

○天野委員長：深野委員、お願いいたします。

○深野委員：私がいろいろ訪問して思ったのは、人だなということです。携わる人の情熱によって支えられていると思います。その人たちにきちっとした教育が必要だと思います。相談に携わる人たちの質の向上で、そこの相談支援が変わってくるような気がします。それと、私がいつも言っているように、ワンストップでどこかにつなげてほしいというのが願いです。

○天野委員長：ワンストップでどこかにつなげれば大丈夫ということですか。

○深野委員：そうです。

○天野委員長：つなげるということですね。分かりました。人の教育というのは、既存の相談支援センターの相談員もしくはこの地域統括、両方ですかね。

○深野委員：はい。

○天野委員長：両方ということですね。

○深野委員：地域統括に携わる人という。

○天野委員長：質の向上が不可欠ということですね。分かりました。ありがとうございます。では、前川委員、お願いします。

○前川委員：今日は盛りだくさんなので、メール添付でこれだけ読みこなすことはできないです。次回、今度 1 月は、量が多い場合は事務局で大変だとは思いますが、2、

3 日前に紙媒体で届けばしっかり見られるので、最後まではお願いしたい。実は、私はこれを全部は読めていないので、考える時間が欲しいなという気がしました。

そして、先ほども言いましたけれども、誰にこれを見せるのか、誰に知らせるのかというのを本当によくそこを押さえてほしいなと思います。そして、もちろん行政も大事ですけども、こういうことが統括相談支援センターにしる、がん相談支援センターにしる、知らない患者さんが多いということ、それも心に留めて知らない患者さんにも知ってもらうということも大事ではないかなと思います。

それと、今の地域統括相談支援センターと拠点病院の相談支援センターの意味が、どこがどう違うのかというのは私自身まだよく分らないです。先ほども岸田委員がおっしゃいましたように、休日とか時間外、あれは何とかならないかなと思っています。緩和ケアセンターか何かができるときには、そういうのができるやにも聞いていたような気がします。でも、本当にできているかどうか。今日はそのぐらいですね。

○天野委員長：今、前川委員からご指摘があった点で、知らない患者さんに知ってもらうことが重要だという指摘で、かねてからこの委員会でも患者さんの意見は冊子や資料を作ってはどうかといったご意見が出ていたと思うのですが、それについて事務局のほうで何かお考えはありますか。

○本多（事務局）：もう一回、すみません。

○天野委員長：患者さんに地域統括相談支援センター存在を知ってもらうためにも、患者さん向けの冊子が別途あったらいいのではないかというご意見が複数の委員から出ていたかと思うのですが、そこについて事務局のほうのお考えがあれば。

○本多（事務局）：先ほどもお話ししましたが、ホームページでエッセンスになるところを分かりやすく表示することでできたらなと思っていたのですが。

○天野委員長：つまり、先ほど小嶋委員からもありましたけど、報告書が分厚いもので、あれを例えば患者さんが相談支援センターに来て読んでいるというのはどう考えても想像できないと思うので、何か冊子を作ってはどうかというご意見がかねてからあったと思うのですが、それは作るの難しいというお考えということでしょうか、事務局のほうとしては。

○本多（事務局）：時間的にもかなり難しいのではないかと思いますけど。

○天野委員長：予算的にも難しいということですか。

○本多（事務局）：予算的にも。

○天野委員長：例えば、見開き 4 ページ程度の冊子とかでも難しいような感じですか。要は、これだけありますみたいなことを一覧表にしているだけの様なものでもいいかなぐらいに思っているのですが、それも難しいような感じですか。

○本多（事務局）：それでは予算的には大丈夫だと思うのですが、それであればかえってどこに配るのかというのも出てくるので、ホームページにそういう様式のを PDF として載せるというかたちでできたらなというイメージです。

○天野委員長：PDF としては可能ということですね。

○本多（事務局）：それはできると思います。

○天野委員長：内容はちょっと考えないといけないですが、PDF で掲載がもし可能であればそれを何とか検討したほうがいいのかもしいかなですね。少しでも患者さんに知ってもらったほうがいいのかというのはありますので、冊子は予算的にも厳しいというのが分かったので、PDF で印刷ができるような媒体をもし作れるのであれば、それを作るということをご検討していただければと思います。

先ほど小嶋委員からもありましたが、小嶋委員から分冊でないのはあり得ないというご指摘が強くあったのですが、委員の中で先ほどそういう事情であれば分冊でなくてもいいといったご意見があって、今小嶋委員から強いご指摘があったので、たぶんこれは一度決を採っておかないといけないかと思います。これは重要な点なので決を採りたいと思います。分冊にすべきか、分冊にしなくてもいいかということで、これはきっちり決めておかないと進まないの、決を採りたいと思いますが。

○石川委員：お金のことは気にしないでよいのですか。

○天野委員長：どうしましょう。事務局としてはお金はどう言われても無理という感じですか、それは無理だと。

○林（事務局）お金のことよりも、この事業は今年度で終わりですので、2 月末までに刷り上がっていないといけないんです。3 月に経理処理をしなくてはならないので。時間的なものの方が厳しいです。

○樋口委員：でも、分けるか分けないかの違いだけで、内容は一緒だから時間に影響はないですね。

○林（事務局）：印刷やのり付けに時間がかかるので。

○天野委員長：となると、決を採る前にそもそも分冊は無理ということになるのでしょうか。

○小嶋委員:報告書ということの意義を考えると、報告書というのは 20 ページなら 20 ページのものが報告書ですので、それをちゃんと報告書というかたちでまとめるものが普通だと思います。それをなぜ 1 冊にするという発想が出てくるということ自体が僕はすごく不思議に思っていて、もちろん 1 冊の報告書というのもあります。ただ、それは全体が不可分のものであって、今回報告書というのは、その報告書とは別に骨子をまとめているわけではなくて報告書の本体ですから、それは報告書として 1 部にまとめると。それを見ながら参考の資料集というものを一緒に見るというのが普通の体裁だと思うんです。

それを予算の問題とか、あと作業の時間の問題とかではなくて、むしろそこからスタートすべきだと僕は思うんですけど。役割が違う、意義が違う、だって資料集なんだから。

○本多(事務局):報告書というのは、だから 1 部と 2 部という表現になっていますけど、1 部はあくまで報告書本体です。そこで分かれているわけです。第 2 部というのは資料集という意味合いなんで、それが 1 冊になっているか分かれているかというところで。だから、あくまで報告書というのは第 1 部という理解なんですけど。

○天野委員長:確認すると、日数的にも手間的にも無理ということですか。事務局に最終的に確認ですけど。そもそも可能なんでしょうか。

○本多(事務局):そもそも、原稿が早くそろえばですけども、次の 1 月 14 日の委員会的时候には、ほとんど文章ができていけば、ぎりぎりですけど。委員会もあと 2 回しかない中、お尻が限られているのでかなり厳しいというところなんです。

○天野委員長:厳しいということなんです。難しい?

○本多(事務局):それでも、ここでどうしても分冊のほうがというのであれば、それはやらざるを得ないと思いますけど。

○天野委員長:では決を採って、あとは事務局のほうで難しければ、それは実務的に難しかったという提言をしていただいて結構なので、委員会としての一応意志確認はしておきたいと思います。先ほど石川委員からあったように、費用や手間の問題はどうかということですが、費用や手間の問題は考慮しないで、体裁として、委員会としてはどうかということをやまず一応これは確認しておきたいと思います。

それを踏まえて事務局でできる、できないという問題があると思うので、最終的な判断は事務局に委ねますが、委員会としてはどう考えるかというのは確認しておきたいと思います。分冊にすべきか、しなくていいかということだけ一度確認しておきます。

分冊にすべきと思われる委員の方。全員ですね。ありがとうございます。高山ワーキンググループ長は後で確認したほうがいいですかね。一応委員全員、分冊がいいというご意見ではありますので、このご意見踏まえた上で事務局のほうで可能限り対応していただくと。難しければそれはやむを得ないと思いますが、そういった方向で検討していただければと思います。よろしくお願いします。

今一通り患者委員の方々からご意見を伺いまして、特に休日・時間外については複数の委員の方から出ていたので、今後の方向性にこれは患者さんからのご意見として何らかの対応をしていただきたいということで、盛り込むべき内容かとも思いましたし、シンポジウムでも同様の意見が出ていたように記憶しています。

他に、「補完すべき」という意見であるとか、マネジメント機能をしっかりしてほしいとか、どこもそうですが、人が根本なので人の研修にも力を入れてほしいといったご意見があったと思いますので、そのあたりを特に強調した上で今後のあるべき姿というものをやっていくこととなります。

ただ、先ほど若尾副委員長にまとめていただいた 2-10-②のポンチ絵ですね。そのポンチ絵の内容、既存の内容ではありますが、これを例えば大きく変革すべきとか、そういった指摘は委員長としてはなかったと思います。つまり、この中の特定の特に肝ですね、時間外の相談体制であるとか、マネジメント機能、そういったものを特に今後の方向性として強調していくというような方向性になるかと思えます。

ポンチ絵を例えば別途求められる相談体制というかたちで作るよりは、このポンチ絵を充実させて、特定の部分については特に患者の立場の方からより強化してほしいという意見があったというふうな方向でまとめたいと思いますが、それでよろしいですか。お願いします。

○若尾副委員長：1 点だけ先ほど指摘されて気づいたんですけど、このポンチ絵あるいはチェックリストの項目は現状での項目なんですね。一番今抜けているのは 2-6 の調査の部分で反映されていないというかまとめになっていないので、その部分から出てきたものが今入れ込めていない。このインターネット調査で出てきたニーズみたいなものをここに少し足さないといけないかなというのは感じております。

○天野委員長：インターネット調査で出てきたもののまとめが後でできますが、そのまとめで今日委員からご指摘いただいた点に加えて、インターネット調査でまとめたものについても特に強調して記載するというかたちにしたいと思いますが、それでよろしい

ですか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

いろんな議論が今日は出てきていますので、ちょっと議論が飛んだりしていますが、先ほど来出ていますが、2-12 について②のほうが議論材料ということで事務局から提示していただいた今後の方向性、地域統括相談支援センターの話です。①がそれに対する石川委員からのご指摘ということで両方出ています。今、患者の立場の方から特に強調すべき点についてご意見をいただきましたが、他に何か追加で、もしくは医療者の委員の方からご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。はい、小川委員、お願いします。

○小川委員：このあたりはどこまで盛り込むかなというのはあるんですけども、今の現状の補完という意味でいくと、たぶんこの若尾先生が作成してくださりましたこれでほぼ完結しているのかなと思います。

ただ次に、今でなくて、あるいは今後考えなければいけない機能、例えばこの中でいけば一部情報収集という言葉が書いてあるんですけど、きっと全体としてこういう県なり何なりのデザインを作ったり、あるいは行政と近いというところがあれば、現場のニーズをくみ上げて行政につなげるとか、たぶんそういう新たな行政側に向けての、今だと患者さんとか地域の人に向けての発信という話は結構入っているんですけど、こういうのをくみ上げて行政につなぐとか、あるいは医療者への発信とか、そのあたりの何かもうちょっとアクティブに動くような話というのも、入れるのかどうかというのは一つ大事になるのかなと思いました。

なぜその話を思ったのかというのは、一つは都道府県の拠点病院の相談支援センターと地域統括相談支援センターが補完は補完でいいんですけど、根本的にたぶん都道府県の拠点病院というのはどちらかというと医療者に近いところにおいて、こちらの地域統括相談支援センターは行政に近いところにいるので、たぶんもうちょっと強調すべき役割の違いというのはあるだろうなと思います。

そのへんでの何か役割分担みたいなのが出ると、都道府県の拠点病院の日々どこまでやったらいいのかよく分からないみたいに悩んでいる現場の人には、少し示唆になったりするんじゃないかなとちょっと思いましたので。

○天野委員長：石川委員はうなずかれていましたけど、ご意見はありますか。

○石川委員：そうだなと思ったからうなずいただけなのですが。もうちょっと動作を気をつけないと。

○天野委員長：大丈夫です。すみません。なければ大丈夫です。

○石川委員：私はこのメモとか「はじめに」のところとかも、まさか資料で出てくるとは思わなくて、事務局の方が作られるのに対してメモですと出して出たのが出てきてしまって、恥ずかしくてしょうがないのですが。

先生がおっしゃったのと同じようなところが、私には地域統括相談支援センターの独自機能って何だろうかというのがあって、そこでしかできないところというのを考えていかないと、結局は広がっていかないのかなと思っています。自分の中でその時に思っていたのはこれだけだったので、もう少しそれが議論の中で突き詰めて出てくれば、都道府県との差異もはっきりするかなというのは思います。

○天野委員長：補完機能については今までかなりこの委員会でも出てきましたけど、独自機能ということで今石川委員が挙げていただいたのはピアサポーターであるとか、治療終了後のサバイバーの支援ですね。あとは就労支援の部分で、特に企業のサバイバーへの偏見を軽減、これはすごく重要ですね。あと地域住民の偏見の軽減であるとか、つまり例えばそれぞれの病院の相談支援センターが企業への偏見の軽減といってもたぶん難しく、都道府県全体を統括するような立場の相談支援センター、例えば企業向けの研修会や患者さん、サバイバーを招いた講演会等を開催するとか、地域へ発信していくと、これは個々の相談支援センターの業務では若干手に余る部分があるのかなと思いついて聞いていたが、これについては若尾副委員長、何かご意見はありますか。

○若尾副委員長：私の感覚といいますか、意見とすると、都道府県拠点の中にはこういうところまでやっているところもあるし、やってもいいのではないかと。あんまりだから独自とって、ここは地域統括の領分ですよときれいに線引きはできないんじゃないかと思えます。だから、あいまいな境界の中で、それぞれの力関係と言う言葉は悪いですけど、そのアクティビティによって都道府県でここまでカバーします、あるいはうちはここまでしかカバーできないのでその部分を補完してくださいというような境界の引き方になるのかなというのは印象として持っています。

○天野委員長：他に今のディスカッションもしくはその他の点でも関連して、この 2-12-①、②に対して方向性等についてご意見はありますか。

小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員：先ほども出ていたと思うんですけども、相談員自体の養成というか、それは大きな課題になっているとされていて、いろんなこのアンケートとかも見ると、質問と

どうか相談に行って、意気軒高、よし、これで相談に乗ってもらえるんだというふうに行くんですけど、その読後感が悪いというか、行った後に意気消沈してしまったりとか、がっかりしたりとか、これが相談なの？ みたいなのが多いというのが印象として感じていまして、それは地方でいろんなところを見て回りましたが、その時に実際に相談員の方とも話をした印象もあるんですけども、そういったところは相談支援センター自体の機能というよりは、県とかあるいはがん情報センターとか国がんがそういう役割を持つのかもしれませんけれども、その相談員自体の質をどういうふうに担保するかというその質の均てん化というか、ボトムアップというか、そういったことをどうするかというのはかなり大きな問題なのかなという気がしています。

○天野委員長：今、国がんのほうで相談員研修等を実施していますけど、今のご意見について何かご意見はありますか。

○若尾副委員長：相談支援センターあるいは相談員の質ということで、拠点病院については一応うちの研修を受けた方が配置されていて、そこじゃあ研修を受けたからいいのかということはいきりきれないところがあって、少しずつ継続研修なども加えていくようなかたちで。今までは1回研修を受けるだけで終わっていたんですけど、今後は受けてさらにテストを受けてもらって、さらに更新をしていくようなかたちで認定というのを始めていきます。

それから、地域統括についてはどうしても都道府県拠点、拠点病院が優先だったので、人数がいっぱい来るとあふれてしまって研修をお断りしていたこともあったんですけど、今年度から e-learning を導入しまして、今年で研修の受け入れを2倍ぐらいまで増やしましたので、受けて、受けるという意味があれば受けていただいて、それも引き続き更新などもしていただければ1回きりではなくて質の担保につながれるのではないかと考えております。

○天野委員長：この前、私がアドバイザーとして参加して、千葉県の地域統括相談支援センターがピアサポーターの方を対象に模擬患者を使ったフォローアップ研修会を行いました。模擬患者の方はトレーニングを積んでいる方々なので、ピアサポーターの方を相手に泣き出したり、かなり激しい実践的な内容でした。もちろん実際患者会に入られている方は「そんなのはしょっちゅうあるよ」というふうに慣れられていると思いますけれども、相談員の方はあんまりそういったことをされていない方もいるかもしれないので、そういった実践的な研修とかももしかしてあり得るのかもしれないと思います。

他に追加でご意見はありますか。前川委員、お願いします。

○前川委員：今、国がんで相談支援の研修がされていますが、最初のころは相談員の方はまだ謙虚さがあつたと思います。それは自分がまだ自信がないから何とか聞きたい、何とか聞いて何とかしたいというのがあつた。研修を受けてステップアップしていくたびに、だんだんだんだん上になってしまった。患者がだんだん下になった。教え諭すではないけれども、教えてあげるになって、心と心の交流がなくなっているケースもあるかもしれないなど。そのあたりが本当に非常に難しいなど。

それと、研修を受けているという自己満足にも陥るから、本当にこのことは患者としては難しいし、相談員の方もまた悩みは深いと思うんですけども、このあたり結論は出ませんが、何かもやもやとして、ちょっとこの委員会には関係ないような関係あるような意見でした。

○天野委員長：重要なお指摘で、先ほどピアサポーターと言いましたけど、ピアサポーターもいわゆる研修を受ければ受けるほど患者からむしろ離れていく危険性というのがあると指摘されていて、疾患によってはピアサポーターは何年以上させないとしている団体もあるんですね、がん以外では。どんどん上から目線になってしまうリスクがあるので。それで相談員をやめさせるとか、ピアサポーターをやめさせるとかにはならないと思うので、そういうリスクがあるんだということを自覚することはすごく大切だと思います。

他に追加でご質問、ご意見はありますか。では、今、まとめの部分までいろいろご意見をいただいてきたんですが、最後のまとめの部分ですね、事務局に執筆していただくということになっていたと思っていて、一応 2-14 等で既に議論材料などを提示していただいています。執筆をしていただく際に、今出た個別の論点が幾つかあると思いますので、いきなりこういった散文の形式で書いていただく前に、個別の項目を事務局のほうから出していただいて、メールベースで相談体制の提言についてこういった項目を盛り込むというかたちで素案を出していただくということは可能でしょうか。

○本多（事務局）：素案を出すというか提言に盛り込むべきという議論をしていただかないと。今出た意見を提言というかたちにすればよろしいんですか。

○天野委員長：今出たご意見を基に出していただくということになります。

○本多（事務局）：これそのものが提言というかたちの項目。

○天野委員長：それを基に出していただいて、また委員の方からこれを盛り込むべきというかたちでたぶん追加でご意見は出ると思いますので、そういったかたちでまとめている

だいて、最終的なフィックスを次回の委員会でしたいと考えますが、いかがでしょうか。

○本多（事務局）：次回の委員会までにはもう文章を作らないと間に合わないの、だから年内に早急に項目を出しますの、それを年内の間に了承というか、こんな方向でのご意見をいただいて、案の文面を次回の委員会に出すというかたちにさせていただかないとほとんど間に合わないと思うので。

○天野委員長：それでよろしいですか。つまり、今おっしゃったように項目を出していただいて、それに対して委員からご意見をいただくと。それを基に事務局で文章を作っただいて、その文章を次回の委員会に出すというふうなかたちでよろしいでしょうか。

○本多（事務局）：はい。ただ、今聞いている限りで、提言でこれを入れるというところをもう少し議論いただけないと、少し挙げにくいというのが正直な気持ちです。

○天野委員長：2-14 の資料を頂いたのが、たぶん委員の皆さんに届いたのが金曜日ですよ。先ほど前川委員からご指摘があったと思うんですけども、事実上今日読まれているような方もたぶんいらっしゃると思いますので、議論を深めようにも意見を言えないという状況の方がいらっしゃるの正直なところかと思えます。

○本多（事務局）：そもそもこれを前回の委員会のときに、提言のことで議論ができればと思っただけでできなかったもの、今日最初の議論になるので、だからこちらからの提言というものは何もありません、今まで見てきた視察とかを含めて私見として挙げたものです。委員会での提言についての議論というのは今日が初めてなわけですから作れと言われても、それはちょっと。

○天野委員長：となると、事務局のほうで作るのは難しいということですかね。

○本多（事務局）：今日の議論で出たものを盛り込むというかたちであればやりますけど、盛り込むべき提言の項目をもう少しご意見をいただけたらやりやすいということなんです。

○天野委員長：この場でご意見ということですか。今、事務局から求めがありましたので、2-14 について「よりよいがん相談体制への提言」ということで、事務局から議論の材料が出ていますので、これに対してご意見をいただきたいということですので、委員の皆さまからご意見があればお願いできますでしょうか。石川委員、お願いします。

○石川委員：意見ではなくて質問でよいですか。この提言で今書いてあることは、理想的はこういうことが求められている、理想としてはこういうことで、こういうかたちでよいのか、あるいはある程度具体的にこういうことが必要であるというように、理想ではなく具体性を持ったものにしたほうがよいのか、その点はどうなのでしょう。

○天野委員長：それは難しいところではあるのですが、今までの議論から委員長なりに考えるところからすると、理想という部分はアンケート調査等で患者さんから求めで出ている部分がたくさんあると思うんです、こうしてほしいという部分は。それを基に対して具体的な内容をここで提示するということが一つあり得るのかなと、委員長としては考えています。

読む人間が行政担当者であったり、医療関係者であるということが先ほどありましたので、具体的な提言ということに落とし込むべきなのかなと印象としては思っていますが、それに対して委員の皆さんから「いや、違うよ」と、理想的なものをもっと掲げるべきというようなご意見があればそのようにしますが、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。なので、今の石川委員からのご質問に対しては、具体的な提言に落とし込んでいくというふうなことになるかと思います。他にご意見、ご質問はありますか。

○小川委員：意見といたしますか。

○天野委員長：小川委員、お願いします。

○小川委員：たぶんこのへんは高山先生がまとめるときに関係するかなと思うんですけど、全体の流れとしてはこの 2-10 のポンチ絵が来て、その後こういうチェックシートが来るということは都道府県にこういうふうなものをちゃんと調べて、足りないところを補完するために地域統括の新センターをつくれという、たぶんそこが一本大きく迫っていると思うので、かなり具体的にそういうアクションを起こせというようなその一歩を提言するというので、まず筋はいいのではないかなと私は議論の流れで思ったんですけども、いかがでしょうか。

○天野委員長：今の小川委員に対して、若尾副委員長、どうでしょうか。

○若尾副委員長：まさにそれを言おうかなと思っていたんですけど。一応求められる機能が出てきました。それをいろんなところで今担っていると思われるので、各自治体で今どこが担っているかというのを調べてください、調べてそれでも担い切れていないところについて今の既存の相談窓口に加えるか、地域統括をつくることでそれを分担するというのを検討してみたいかなと、検討するのが望ましいのではないかなみたいな感じの提言じゃないかなと思いました。

○天野委員長：今お二人の委員から、地域統括相談支援センターをつくることで補完しかつ独自機能を担っていきなさいというふうな方向になるのかなと理解しましたが、これに対して他の委員から「いや、違う」とか「それでいい」とか、もしご意見があれば。深野

委員、お願いします。

○深野委員：具体的にはいいのですが、例えば佐賀なんか今スタートとしたばかりでこれから体制を作られることでした。これから作っていく県には、その理想像というのが必要かなと思いました。いろんなことを手掛けてらして、これだというのが無いような気がしたので、これだというものも一つ必要かなと思いましたけど、いかがでしょうか。

○天野委員長：これだというのはどうでしょうね、いわゆるフルスペックなのか、それとも特定の機能に特化したものなのか、そのあたりは何かご意見はありますか。

○若尾副委員長：これだというのを示せばいいんですけど、地域の状況によって都道府県拠点がすごく強かったり弱かったり、例えば NPO が相談に応じていたりというところがあるので、これだったら示せないと思うんです。県全体、地域でこれだというのはあると思うんですけど、その中で、じゃあ地域統括をどこでやるかというのは、あんまり画一的には出さないほうがいいのかというのは私の意見です。

○天野委員長：深野委員、お願いします。

○深野委員：これだというのは、拠点病院と地域統括を合わせた全体像ですね。

○若尾副委員長：そうですね。

○深野委員：例えば拠点病院が担っていればそれでいいというようなかたちで提言してもらえれば。言われている補完することですが、これだというのが欲しいと思います。

○天野委員長：前川委員、ご意見を、どうぞ。

○前川委員：佐賀の話が出たので、ふと思いだしたんですけど。私たちが行っている時も電話が全然掛からない、利用者がゼロの日もある。でも、「私たちはお昼ご飯を食べる時間が必要ですから 12 時から 1 時間はちゃんと確保しています」とおっしゃっていました。それは分かります。分かりますけど、現在あまり電話相談はないんですよ。そうすると、その患者さんとか人を見て、人を見るというかその人を大切に思えば、時間は明記すべきかもしれないけど、気持ちが本当に行政の人という、9 時から 5 時で終わりだよというようなそんな感じを受けましたよね。すみません。

○天野委員長：先ほどの休日・夜間等も含めてそういった対応で親身に、最終的には人なんですよ。それは患者団体も同じですし、医療者も全く同じだと思いますが、そのあたりは提言のところに盛り込むべきでしょうね。地域統括相談支援センターに限らず、人の充実というのが求められているのは提言に入れるべきだというご指摘だと思いましたので。

○前川委員：人が足りない、足りないとおっしゃっていたんです。

○天野委員長:足りないんですね。電話はないけども人は足りないということなんですね。分かりました。ありがとうございました。岸田委員、お願いします。

○岸田委員: 若尾副委員長と小川委員のお話で思ったのが、今後つくられるところに対する提言と、高山ワーキンググループ長もおっしゃっていたそれぞれに合った方向で進めていけばいいと思うのですけれども、それと既存の地域統括相談支援センターがあるところに対して「もうちょっと質を高めていきましょう」という提言も盛り込めたらなとは思っていたのですけれども、それはいかがでしょうか。

○天野委員長: 今ご指摘がありましたのは、既存の地域統括相談支援センターに対してということですね。

○岸田委員: そうです。

○天野委員長: 既存の地域統括相談支援センターに対して委員の中から、一部問題があるのではないかとというようなご指摘であったと思いますので、それに対して改善が望まれるべき点という項目も入れてはどうかということでしたが、これは副委員長が書けそうな感じですか。

○若尾副委員長: そうですね。今の改善というよりは、先ほどのチェックリストで地域統括の欄もあるんです。そうすると、地域統括はあるけど全然役割が足りないじゃんというのは見えると思うんです。だから、あとは質のところをどう表すか、そこは難しいところなんですけど。だから、既存のところに対して何もメッセージがないということはないと思います。ただ、質のことは少し触れたほうが良いと思います。

○天野委員長: 最後の提言の部分で、文章として「既存の地域統括相談支援センターに限りませんが、相談支援体制において人の充実がまだ不足している点がある」という指摘は、それは委員会としては患者委員の方からも出ていますので、それはやはりしっかり入れるということでこの場で確認しておきたいと思います。小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員: いろんなシチュエーションで議論の場があったので、もうちょっと、すみません、先ほど患者委員にひとわり聞きましたけど、僕は全体の提言に当たるところを含めた話かなとずっと思っていて、そのつもりでお話したのですが、そうではないんですね。

○天野委員長: 提言の部分ということで私も伺いましたので、今改めて事務局のほうから先ほどのディスカッションでは足りないという求めがあったので、改めて今もう一度確認して議論させていただいているという整理です。

○小嶋委員：そうしますと、例えば相談員の養成の問題とか、それから相談の基本的なところに、やっぱり主治医にもう一度返ってというようなところも含めて私はお話ししたということによろしいですか。

○天野委員長：それは大丈夫です。よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見はありますか。追加でご意見はないようなので、今のディスカッションの内容を基に事務局のほうでいったん最後の「よりよいがん相談体制への提言」という部分をまとめていただくことはいかがでしょうか、可能でしょうか。

○本多（事務局）：提言の項目を羅列したものを、まず後日お送りすると。

○天野委員長：それをメールベースで作っていくということになってしまいますので、ちょっと委員の方々には年末年始にメールが届くことになりまして、大変恐縮でございますがご協力のほうをお願いできればと思います。

あと先ほど委員のほうから、十分資料に目を通す時間がなかったということなので、1月は非常にタイトなスケジュールであります、もしも可能であれば数日でも前に委員の皆さんに、メールもしくは紙ベースで資料をお送りしていただくことが可能であれば、お送りしていただくことをご検討いただければと思います。

本日資料を十分見きれしていない中で、まだ追加のご意見があるという方がいらっしゃるかと思いますので、本日の議論全般に対しての追加のご意見があれば、事務局でお受けいただければと思いますが、いつまでとか期限を区切って受けたいと思います。いつまで大丈夫ですか、事務局としてはお受けすることは可能ですか。

○本多（事務局）：なるべく早く対応して反映させたいので、今週内とかに。

○天野委員長：分かりました。では、今週内ということで、金曜日までですね。追加で言い足りなかった部分、先ほど小嶋委員からも追加でご意見があったようでしたので、そういったものも含めて、追加でご意見があれば今週中に事務局にお寄せいただければと思います。

すみません、委員長の不手際で時間が若干過ぎてしまっておりますが、最後に事務局から事務的な説明が1点あったかと思いますので、その説明だけお願いいたします。

3) その他

①原稿料に関する委員会規約改定について

○本多（事務局）：前回の委員会で原稿を書いていただく場合の謝礼の規約改正をしたんで

すけれども、その後厚労省の担当者との話で、原稿料が 1 ページ 3000 円という予定だったのが、1500 円が全体的な統一だということだったので、それに改定した規約案をお配りしていますので、ご覧いただければと思います。

○天野委員長：原稿料の規約改定ということで、厚労省の求めに応じて変えたということですね。実質的に受け取る金額は変わるのでしょうか、それとも変わらないのでしょうか。

○本多（事務局）：そんなに変わらないと思っています。

○天野委員長：例えば高山ワーキンググループ長にお支払いするお金が著しく下がるというわけではないわけですね。

○本多（事務局）：それはないと思います。

○天野委員長：分かりました。であれば、皆様にご異議がなければお認めいただくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

すみません、時間が 10 分超過してしまいまして、また本日報告書の記載等を確定させるということが優先されてしまって、最後の部分が委員長の不手際で若干時間が足りなかった部分があるかと思っています。追加でご意見があればぜひ今週の金曜日までにメールベースでお寄せいただければと思いますし、メールでは言い足りないということであれば直接委員長宛でも結構ですので、ご意見をおっしゃっていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは、本日の委員会はこれにて……

○本多（事務局）：確認させていただきたいのですが、お配りした「はじめに」は自分が作成した案と石川委員の案をお配りしていますけど、これもこちらにいただいてまたさらに検討……

○石川委員：私のは気にしないでください。

○本多（事務局）：検討するというだけでいいですね。ポンチ絵は若尾先生のを 1 枚を載せるというかたちでよろしいですか。

○若尾副委員長：これは作り直します。

○本多（事務局）：それを載せるというかたちでいいということですね。あと、星取表も若尾先生のを 1 枚というかたちでよろしいですね。

○天野委員長：1 枚にするという話になっていましたっけ？

○本多（事務局）：チェック表ですね。チェック表も若尾先生がお出しのものでよろしい。

○若尾副委員長：ダブっちゃうかなという。ただあるなしだけより、誰がやっているかと

というのが、これですよね、2-11-①と②。

○本多（事務局）：修正したかたちで 1 枚載せるというかたちでよろしいですか。

○若尾副委員長：これも少し手を入れる必要はあると思いますが、2 枚は要らないですかね。あと下の独自機能を少し書き込むかというところだと思いますが、項目一つだけのものは要らないと思います。

②マイナンバー導入に伴う謝礼金支払い目的での個人番号提供のお願い

○本多（事務局）：あともう一点、来年からマイナンバーが適用されるということで、謝礼が年間 5 万円を超える方にはマイナンバーの提出をお願いすることになると思います。その説明はまた来年させていただきます。

○天野委員長：マイナンバーの適用が生じる委員の方には別に説明があるということですね。収入が一定の額を超える方ですね。よろしいでしょうか。

○若尾副委員長：すみません、1 点だけ、ごめんなさい。時間が過ぎているところ申し訳ないのですが、前も少しコメントしたかもしれないのですが、報告書を書くにあたって前回、前々回は各委員のこの委員会に参加しての感想みたいなのを 1 枚書いたと思うんですけど、それを今回は入れるか入れないかだけ決めたほうがいいかなと思いました。

○天野委員長：過去の委託事業で、各委員からそれぞれ所信というか、所信じゃないですね、要は総括。

○若尾副委員長：意見、コメントですね。

○天野委員長：コメントを A4 一枚紙でいただくということを毎年していたわけですが、それが必要か必要でないかということですね。すみません、時間が過ぎているのですが、それについて必要か必要ではないかだけ、じゃあ決だけ採りたいと思います。

○前川委員：それは公にされるんですか。

○若尾副委員長：そうです。報告書に含まれるんです。資料集に。

○前川委員：それは一生懸命考えて書かないと。

○天野委員長：報告書つまりご自身のご意見を掲載する部分を設けるべきか設ける必要はないと考えるかについてですね。A4 一枚紙程度になります。

○石川委員：それは本文のほうですか。

○若尾副委員長：資料集ですかね。

○天野委員長：恐らく本文にはならないと、資料集のほうになると思います。

- 若尾副委員長：資料集。
- 天野委員長：委員の皆さんの表情では、要らないんじゃないかというような表情ですが。
- 若尾副委員長：これが言いたいということを書けるというところだと思います。
- 天野委員長：特に委員の方で十分ディスカッションや本文に反映していただけていないというお気持ちももしかしてあるかもしれないので、そういったことも含めて書かせるページが必要だということがあれば。小嶋委員、お願いします。
- 小嶋委員：ある意味、皆さん同じ気持ちだと思うんですけど、例えば報告書の最後の提言のところにぜひ入れてほしいんだけど入らなかったというのがあったときに、よく裁判でもそうですけど、補足意見とかありますが、自分はやっぱりこう思っているんだというところを書くというのは、たぶん特に患者委員の方が強いのかなと思います。採決というよりは書きたい人が載せるぐらいでも、むしろいいのかなと思うんですけど、全員に **must** にすると「いや、べつに書かなくてもいい」という方もいらっしゃるかもしれませんし。
- 天野委員長：特に患者委員の方から、どうですか。ご意見を特に載せたいというのはありますか。
- 若尾副委員長：あまり難しく考えないで相談支援に対する意見とか、この 1 年間でこういうディスカッションをしてもっと進めるべきだとか、そういう本当に感想でもいいと思うんです。何もご自身の意見が反映……、中には本当に反映されていると思うんですけど、見えにくいのでそこをしっかりと私はこう考えているというのを。
- 岸田委員：本当に提言に補足、私はこう思っているというのは A4 一枚、本当に一言でもいいのでみんなから数行でもいただいて、それを入れるというのはありかなと思います。
- 前川委員：1 人 A4 一枚じゃなくて……？
- 樋口委員：A4 一枚だとしても、各人の文字数は決めたほうが。
- 若尾副委員長：それはもちろん決めてですね。
- 天野委員長：患者委員だけでなく、医療者委員のお二人も書かれないところはありませんか。
- 前川委員：全員書いたらいいんじゃないですか。
- 小川委員：毎年書いているので、私はべつに書くものかなと思っていました。
- 天野委員長：じゃあ書くということでよろしいですか、皆さん。
- 若尾副委員長：文字数は確認して。

○天野委員長：文字数を確認して皆様をお願いすることにしたいと思います。それは資料編でいいですね、皆さん。

○若尾副委員長：資料編でいいですね。

○天野委員長：では、書くということで進めたいと思いますので、ご提案ありがとうございました。全員です。

○本多（事務局）：できればそれを次回の委員会のときに出していただければ助かるのですが。

○天野委員長：もちろんです。期限は次回委員会に出るということが前提なので、14 日までは書いていただくということになりますが、期限については事務局からまた別途ご指示いただければと思います。

○若尾副委員長：字数と。

○天野委員長：字数と期限ですね。よろしいでしょうか。

閉会

○天野委員長：時間が 15 分ほど経過してしましまして大変失礼いたしました。本日の委員会を終了いたします。長時間のご議論ありがとうございました。

○本多（事務局）：ありがとうございました。

(以上)